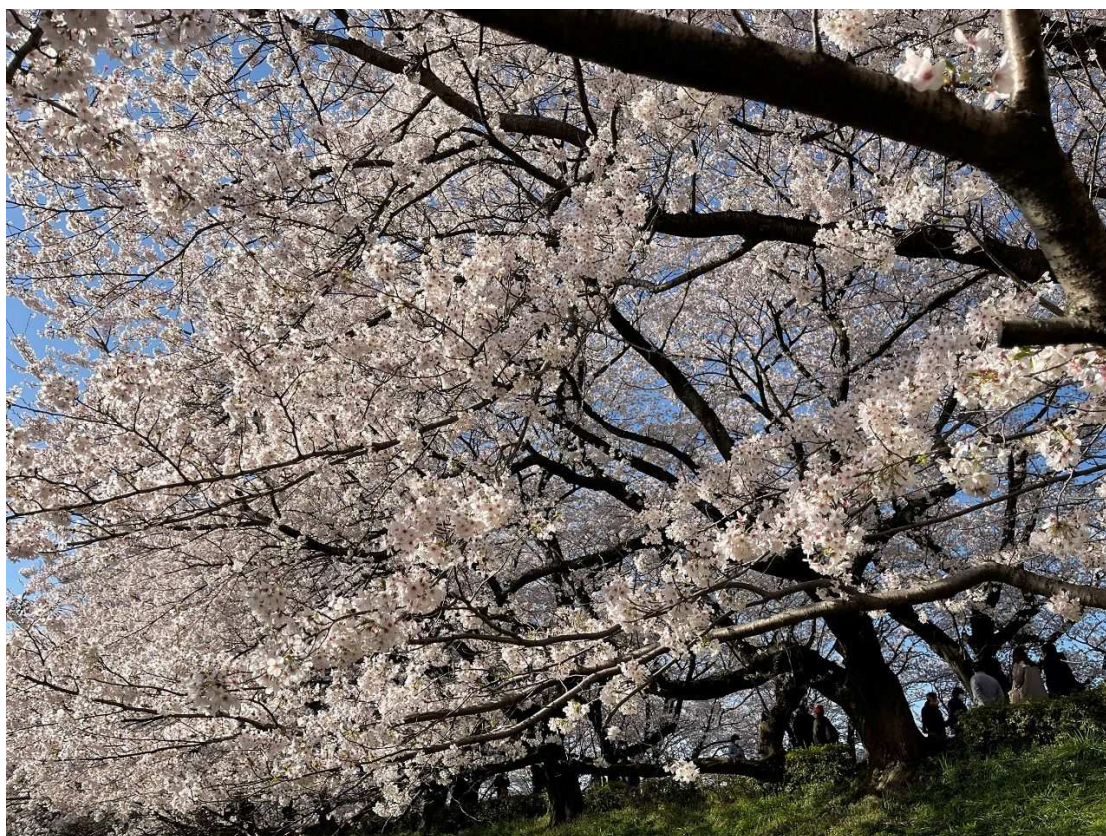


令和5年度

教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書

(令和4年度対象)



令和5年11月

幸手市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の項目と結果	3
1	確かな学力の育成（基礎的・基本的な学力の定着と学習習慣の育成）	4
2	豊かな心と健やかな体の育成（道徳、体力向上、読書）	10
3	社会において自立的に生きていく力の育成	13
4	人権教育の推進	17
5	生徒指導・教育相談体制の充実 （非行・問題行動、不登校対策の推進、いじめ防止対策の体制整備と推進）	19
6	家庭・地域との連携・協働による学校教育の推進	23
7	学校の働き方改革と資質向上及び学校評価を生かした学校経営の改善	26
8	学校施設及び教育環境の整備推進	30
9	安心・安全な学校給食の運営と食育の推進	34
10	青少年健全育成事業の推進と充実	37
11	市民との協働による社会教育活動の推進	40
12	公民館活動の充実	42
13	読書活動の推進と図書館運営の充実	45
14	市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動の推進	49
15	体育施設の利用促進と管理運営の充実	51
16	人権啓発活動の充実	54
17	文化財の保護・活用と歴史文化の継承	56
18	郷土資料館の活用と充実	59
III	資料（令和4年度歳入歳出決算・教育委員会の活動状況等）	64

I

はじめに

幸手市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和 31 年法律第 162 号）の規定（抜粋参照）に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会へ提出するとともに、市ホームページ等で公表しております。

この「教育委員会の事務に関する点検及び評価報告」は、事業を実施している所管課が事務事業の現状を把握した上で、目的を達成するために解決すべき課題を発見し、具体的な改善に繋げていく取組です。

幸手市教育委員会では、平成 31 年 3 月に改訂された「幸手市教育大綱（第 2 次）」を踏まえ、学校・家庭・地域・各団体との連携を図りながら、「子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち」、「市民が学び、市民が活躍できるまち」の実現に向けて、5 つの柱を基本目標とした施策の推進に、重点的に取り組んでまいりました。

- ◆ 基本目標 ◆
 - 1 学校教育内容の充実
 - 2 学校教育環境の整備
 - 3 青少年の健全な育成
 - 4 社会教育の充実
 - 5 歴史・伝統文化の継承と活用

前年度に引き続き、令和 4 年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止や規模の縮小を余儀なくされた事業もありましたが、子どもたちや市民の安全確保に努めながら、学校教育分野では、児童・生徒の学力向上を図るため、G I G A スクール用タブレット端末を利用した学習支援ソフトを導入したほか、実用英語技能検定団体検定料の助成を実施しました。また、食料品等の価格高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、学校給食費値上げ相当分の補助金を交付したほか、令和 5 年 1 月から 3 月までの学校給食費を無償化しました。

社会教育分野では、参加対象者を当該年度に 20 歳を迎える人とした「二十歳を祝う会」を開催したほか、文化祭や公民館まつり、郷土資料館での特別展を開催するなど、アフターコロナに向け、積極的に事業活動を実施しました。

市民の皆様への説明責任を果たすため、今年度についても「令和 5 年度の幸手市教育委員会の点検及び評価（令和 4 年度対象）」を実施し、結果をまとめました。

なお、点検及び評価を行うにあたっては、元公立小学校長 中山善廣氏、日本保健医療大学講師 正田泰基氏に協力を依頼し、いただいたご意見を、「意見・提言」に掲載しています。

一地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）一

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 点検及び評価の項目と結果

No.1

確かな学力の育成

(基礎的・基本的な学力の定着と学習習慣の育成)

地域に開かれた特色ある教育課程を通し、「生きる力」を育む教育を推進し、確かな学力の育成をめざして、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業と教育指導計画づくりに取り組んでいきます。

また、変化の激しい社会を主体的・創造的に生き抜いていくためには、子どもたちは基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得し、活用する力を身に付ける必要があります。そのためには、学校は日々の質の高い授業を実施することや、子どもたちの家庭学習の充実が不可欠です。「幸手市統一学力調査」や「さってアフタースクール」といった取組を充実させ、子どもたちの基礎学力の向上と学習意欲を一層向上させていきます。

さらに、1人1台学習者用端末の利活用を促進し、児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進を図っていきます。

令和4年度の主な取組

○児童・生徒1人1台学習者用端末の活用

児童・生徒1人1台貸与されている学習者用端末を活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進を図りました。日常の授業だけでなく、家庭学習としても学習者用端末が当たり前のように活用されるようになりました。アプリを使うことで、教職員が即時的に児童・生徒と繋がることのできるため、欠席等の場合にも、家庭からオンラインで学びに参加することができるようになりました。



1人1台端末の利活用



オンラインで学びに参加

○統合型アプリケーション及び学習eポータルへの活用

統合型アプリケーションとは、GIGAスクール1人1台環境に最適な「オールインワンソフト」のことです。本市では、学習支援ソフトを導入し、デジタルドリル学習やデジタル協働学習を行えるようになりました。学習eポータルとは、デジタル教材や様々な学習用のツールを利用するときのハブとしての機能を果たすソフトです。今後、全国学力学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査が、CBT（コンピュータで解答するテスト）で実施されることも見越して、学習eポータルを導入するとともに、児童・生徒にCBTで問題を解く機会を意図的に設定しました。

○幸手市中学校学力向上支援事業（映像授業サービスの活用）

市内中学校生徒の学習をサポートするために、「中学生・高校生向け映像授業サービス『Try IT』」を利用できるようにしました。各校で付与された ID やパスワードでログインし、学習することが可能となりました。

○実用英語技能検定団体検定料の助成

生徒の外国語によるコミュニケーション能力を高め、学習意欲の向上及びグローバル人材の育成を図るために、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（英検）取得に向けた支援を行いました。中学校第3学年生徒を対象に、年2回、市内中学校を会場とした準会場方式で団体受験を開催するとともに、年度内に1人1回、3級受験相当額（4,700円）の助成を行いました。

○外国語指導助手（ALT）の派遣と効果的な活用

外国語指導助手（ALT）8人を市内各小・中学校に配置し、児童・生徒の英語への興味・関心を高めるとともに、第一言語が英語の外国人指導助手と授業やそれ以外でコミュニケーションをとることで、知識・技能、思考力・判断力・表現力、そして主体的な学びにつながる姿勢を養うための指導を実施しました。



英検団体受験の実施



ALTを活用した授業

○幸手市統一学力調査の結果分析とその活用の推進

「幸手市統一学力調査」は、例年どおり12月に実施し、年度途中での市・各学校として課題を把握し、子どもたち一人一人の個別のワークシートを活用して、きめ細やかな指導を行いました。教職員に対しては、指導力向上のため各小・中学校で開催する授業研究会に指導主事が出席し、児童・生徒の学校生活における状況把握や学習指導法の改善に関する指導・助言を行いました。学力向上推進協議会において、幸手市統一学力調査について、各学校が自校の結果を分析しました。各学校が取り組んでいる効果的な取組などを共有し、学力向上が図れるよう指導・助言を行いました。

○全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査の結果分析とその活用の推進

学力向上推進協議会において、全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査について、各学校が自校の結果を分析しました。その結果に基づいた「学力向上パワーアッププラン」を学校ごとに作成するとともに、指導主事による学校訪問を行い、確実な実施が図られるよう、指導・助言を行いました。

【令和4年度全国学力・学習状況調査】

	小 国語	小 算数	小 理科
全国平均	65.6	63.2	63.3
埼玉県平均	67	64	65
幸手市平均	66	62	64

	中 国語	中 数学	中 理科
全国平均	69.0	51.4	49.3
埼玉県平均	70	52	49
幸手市平均	66	45	44

【令和4年度埼玉県学力・学習状況調査】

小学校	4年生		5年生		6年生	
	国語	算数	国語	算数	国語	算数
埼玉県平均	62.1	63.0	56.2	63.0	63.8	59.8
幸手市平均	65.2	65.3	52.8	61.2	64.2	60.1
県平均との差	3.1	2.3	△ 3.4	△ 1.8	0.4	0.3

中学校	1年生		2年生			3年生		
	国語	数学	国語	数学	英語	国語	数学	英語
埼玉県平均	58.8	57.7	57.1	52.7	59.0	56.3	57.1	55.9
幸手市平均	56.4	57.9	54.7	50.4	52.2	53.7	52.5	50.1
県平均との差	△ 2.4	0.2	△ 2.4	△ 2.3	△ 6.8	△ 2.7	△ 4.6	△ 5.8

○「さってアフタースクール事業」の推進

児童の学習習慣の定着と学習意欲の向上を目指し、年間のべ681回、参加児童数344人（小学校3年生～小学校6年生）を対象に放課後の学習支援を実施しました。6月から実施し、本年度も小学校全9校で、週2回、放課後の1時間を使って教員経験者の講師が、国語と算数を中心に指導しました。

○「家庭学習5つの効果」等のリーフレットの配布

発達段階に応じた家庭学習への取り組み方や、保護者の関わり方、目安の時間等をまとめたリーフレットを配布し、家庭学習の習慣化を図るよう努めました。

○学力向上推進協議会、市教委委嘱「学習指導方法改善研究」の推進

学力向上推進協議会（年7回）を開催し、国語、算数・数学、英語に関するパワーアップシートや確認テストを児童・生徒に取り組みさせることで、習熟を深め、基礎学力の定着を図りました。また、幸手市全体及び各学校の課題を把握した上で協議を深めました。さらに、「幸手スタンダード授業5with GIGA（※1）」、「幸手・学びのススメ10か条（3+7）」のリーフレット等を活用し、授業力向上と家庭学習の質の向上を図ってまいりました。

○学校訪問による指導主事の指導・助言

幸手市の研修として、初任者や2年次、3年次といった教職員が行う授業に対して、指導主事や学校教育専門員が訪問を行い、指導・助言を行いました。

（※1）幸手スタンダード授業5 with GIGA

GIGA スクール構想下における、「子どもたちの学びの姿を見取り、確かな学力を育成する授業」を示したものです。キーワードを「めあて達成度の確認」とし、教員の指導力向上を目指しています。

評価と課題

【評価】

○学校の取組への支援の充実

授業力向上のための「幸手スタンダード授業5 with GIGA」等の活用、また、児童・生徒の適切な学びを支援するための「幸手市統一学力調査」「パワーアップシート及び確認テスト」「幸手・学びのススメ10か条（3+7）」等の実施などを通して、児童・生徒の学びの質の向上を図ることができました。

また、学力向上推進協議会や各授業研究会を通し、幸手市の課題の把握や効果的な取組を共有することで、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を進めることができました。

さらに、各学校へ教育支援員などの人材の配置により、きめ細やかな指導を行い、児童・生徒が学ぶ環境を支援することができました。

○幸手市統一学力調査の結果分析とその活用の推進

調査結果を分析し、自校の児童・生徒が身に付けるべき力を明確にした授業改善・指導方法の工夫改善に継続して取り組みました。今後も、現在行っている取組を計画的に実行し、より良いものを取り入れて、さらなる学力向上を目指します。

○さってアフタースクールの実施

さってアフタースクールの時間を通して、苦手の改善に努めたり、「できた・わかった」を味わうことができたりと、学習意欲の向上につながることができました。学習内容の定着に不安を抱える児童にとって、学習習慣の定着だけでなく、学びを補充するよい機会となりました。

○学力向上ワークシートの活用

全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査に向けたワークシートを繰り返し解くことで、問題に慣れるとともに、児童・生徒の基礎的な資質・能力の育成が図れました。

○「家庭学習5つの効果」等のリーフレットの配布

リーフレットに記載されている内容をもとに、各校で家庭学習への取り組みせ方を検討し、具体的な方法を示すことができました。

○外国語指導助手（ALT）の派遣

外国語指導助手（ALT）の派遣により、児童・生徒の外国語活動への興味・関心を高め、本物の英語に触れる機会を与えることができました。

【課題】

○学校の取組への支援の充実

確かな学力を育成するため、今後の教育の動向を注視しながら、より具体的な授業改善や新たな教育的課題に対応し、一人一人の学びの最適化を図りながら、学習の質を向上させる必要があります。

○幸手市統一学力調査の結果分析とその活用の推進

幸手市統一学力調査を活用した授業力の向上、一人一人に合った課題の提示等、各調査の活用を適切に行う必要があります。特に中学校については取組を進めている途中で、定性効果で見れば向上していますが、教科によってはさらに努力する必要があります。具体的には、中学校における質の高い授業の実施には、校内研修や教科部会の充実が必要不可欠であるため、各中学校での主体的な取り組みを支援していきます。

○外国語指導助手（ALT）の派遣

児童・生徒の学力向上や主体的な学びの実現に向けて、外国語指導助手（ALT）の人数を増やすとともに、質の高いALTの確保と1校1人配置とすることが求められます。また、英語科教員の指導法の改善をとおして効果的なティーム・ティーチングを推進していく必要があります。

意見・提言

○「児童・生徒1人1台学習端末の活用」「統合型アプリケーション及び学習eポータル」等は、必用かつ必須の取組であり、評価できる取組です。

生成AIの急速な発展をはじめ、社会が目まぐるしく変化する中、一つの解（答え）を導き出すことはできません。子どもたちが混迷の時代を生き抜くために何をすべきか、どう変わるべきなのかが課題です。電子機器の扱いに慣れ、効率的に解（答え）にたどり着くことだけが「是」ではありません。これからは自らが「問い」（問題意識）を立て、解決する力（ソリューション）

を育てることが求められます。よき指導・支援をお願いします。

- 身近な子どもたちの姿をイメージすると、「ウザい、ヤバい、エグいという言葉ばかりでしか考えないし、表現しないので、自分が何を言いたいのか、自分がどう感じているのかを表現できないのでは?」「他人を批判するだけで、自分の気持ちを表現したり、相手の言い分を聞こうとしたりして、トラブルを話し合いで解決することができなかつたりするのでは?」などが思い浮かびます。

現代社会の有りようと言え、ネットによる情報の氾濫、グローバル化、格差の拡大などがあります。そして子どもたちがネットに多くの時間を費やしているのが動画やゲームであり、LINEやInstagramといったSNSです。文部科学省は、子どもが言葉を使って物事を考え、主体性をもって切り拓いていく力を「国語力」と定義しています。本市の小・中学校、すべての授業は、日本語を使って進められています。だからこそ、本市の学力向上の取組や、質の高い学習指導法改善の取組が改めて教育効果をあげてきていると思います。引き続き「学習指導方法改善研究」の支援・指導をお願いします。

- 電子機器の活用だけが教育の目的となる事はありません。電子機器を活用し「深く学ぶ」ことが肝要です。英語教育も、「聞き、話す」ことや、「読み、書く」ことだけが目的ではありません。他国の文化を理解し、他国の人とのコミュニケーション能力を育むことが肝要です。受験のための英語教育ではなく、人との交流ができてこそ、意義ある英語教育となります。外国語指導助手の上手な活用も、引き続き支援・指導をお願いします。

- 素晴らしい取り組みと思います。児童・生徒1人1台学習者用端末を活用し、保護者様宛の手紙や、授業で使うプリントなどの削減にも繋がるのでは、と期待しています。教職員も、児童・生徒も、この端末を100%活かしていけるようになることは難しいことかもしれませんが、大きな一歩と思います。

埼玉県学力調査で、中学三年生で県平均値より全ての科目で下回っていることについて、各校で対策がされていることと思いますが、今後どのような努力が必要なのか、各校の対策の共有が必要であるように感じました。

No.2

豊かな心と健やかな体の育成 (道徳、体力向上、読書)

児童・生徒の耐性やコミュニケーション能力の低下、また、体力や運動能力の低下などが指摘されています。

日常生活の中で豊かな情操や感性を培うとともに、基本的な生活習慣を身に付け、健康で規則正しい生活を送ることができるよう、すべての児童・生徒の心と体の健康づくりに努めます。

令和4年度の主な取組

○道徳教育の推進

道徳教育の成果を一層高めるため、各界の代表で構成する「幸手市道徳教育推進協議会議」による「幸手市SDGs道徳プロジェクト」の推進の一環として、「ありがとう作文」の募集や、「道徳のまちづくりコンサート」の開催をしました。「ありがとう作文」は、市内小・中学校及び一般市民から募集しました。その中から、地域、学校から推薦のあった89点の作品の中から、特に心が温まるような作品を道徳教育推進協議会議委員で選定し、幸手駅東西自由通路への展示や、冊子として公共施設への配布をしました。また、幸手市道徳週間を実施し、各学校で道徳教育の充実を推進しました。さらに、既存の幸手市郷土資料の追加編成版として、「道徳のまち さってII」と授業で活用を図るためのプランニングシートを作成しました。

○体力向上の推進

児童・生徒が、心身ともに健康で、明るく活力ある生活を営むために、幸手市小・中学校体力向上推進委員会(年4回)を開催し、授業研究や広報紙発行、新体力テストの結果分析を行いました。また、幸手市・北葛飾郡中学校駅伝競走大会に参加することで、生徒の体力向上を推進しました。市内全小学校の4年生以上の児童を対象にロードレース大会を実施しました。

○新体力テストの結果分析とその活用の推進

各校で実施された新体力テストの結果を分析し、市全体の体力的課題を幸手市小・中学校体力向上推進委員会にて共有しました。課題解決に向けての各校の一層の取組を推進し、翌年の体力テストに生かせるようにしました。

○幸手市教育委員会委嘱「体力向上研究推進校」の指定

各校での「体力向上」に関する教育活動をより一層充実させるため、幸手市教育委員会及び幸手市体力向上推進委員会にて委嘱する「体力向上研究推進校」を指定しました。3年間の委嘱期間にて、教員による体育指導力の向上と、児童・生徒の運動習慣を育む環境整備を進め、継続的な研究調査を推進しました。

○読書活動の推進

学校図書館の整備・充実のため、全小・中学校に「学校図書館協力員」を配置しています。学校図書館連絡協議会を開催し、各学校の司書教諭や学校図書館主任、図書館協力員同士が各学校の読書推進活動などについて情報交換を行い、児童・生徒の読書活動を推進しました。また、「朝の読書」の推進や読み聞かせを行うなど、図書に親しむ児童・生徒の育成に努めました。さらに、市立図書館と連携し、必要な図書をまとめて借りる団体貸出を利用するとともに、読んだ本の冊数を記録する「読書通帳」に取り組むよう学校に啓発を行いました。

○家読の推進

家読を推進することで、児童・生徒が保護者と一緒に読書に取り組む機会をつくり、読書活動の充実を図りました。

○読解力向上に係る取組の実施

児童・生徒の読解力向上に資するため、読売新聞教育ネットワークが提供する「よむ Yomu ワークシート」を、10月からトライアルとして実施しました。実際の新聞記事を基に、表やグラフの読み取りが多く取り入れた問題を解くことで、実践的な国語力を高めるようにしました。

評価と課題

【評価】

○道徳教育の推進

「ありがとう作文コンクール」を実施し、優秀作品を市役所、駅、公民館に展示することで、広く地域の方々へ感動的な作品を周知することができました。

各学校の幸手市道徳週間の実施により、教員の意識向上を図ることができ、各校の道徳教育を推進しました。また、教科書や郷土資料と指導資料を使って、各校の実態に即した授業を実施しました。

○体力向上の推進

駅伝大会に向けた練習、ロードレース大会に向けた練習を通じて、児童・生徒の体力の向上が図られました。また、各校での授業研究の成果を共有したことで、運動好きな児童・生徒を育てるための授業改善を図ることができました。

○新体力テストの結果分析とその活用の推進

本市においては、これまでの各小・中学校での体力向上の取組や各家庭での取組の継続により、多くの項目が県平均を超えました。埼玉県全体の課題とされる投の能力に関しても、幸手市はボール投げと握力で成果を残しており、特に女子の腕力が非常に高い水準にありました。

○幸手市教育委員会委嘱「体力向上研究推進校」の指定

委嘱指定2年目の西中学校は、幸手市教職員全員研修会にて「主体的に体力向上をめざす生徒の育成」の研究過程を中間発表しました。また、委嘱指定3年目の吉田小学校が研究委嘱発表会にて、「児童の意欲的な体力向上」をめざした授業を実践発表し、体力向上をめざした調査研究を市内教員で共有することができました。

○読書活動の推進

各学校の読書活動推進状況の共通理解を図りました。さらに、学校図書館協力員や地域のボランティアによる読み聞かせを全ての小学校と中学校1校で定期的実施したことで、児童・生徒が図書に親しむ環境を整備することができました。

【課題】

○道徳教育の推進

社会全体で道徳教育を推進していくためには、児童・生徒に対する道徳教育を充実させるだけでなく、家庭、学校、地域が一体となり、道徳教育について理解し協力することがさらに必要となります。

○体力向上の推進

令和4年度の成果となった腕力に加えて、今後は、体幹の筋力、柔軟性、敏捷性、持久力の向上に向けて、体育の授業改善はもちろんのこと、学校の実態、児童・生徒の発達の段階に応じた全教育活動を通しての体力づくりを推進します。

○読書活動の推進

家読の推進を通して、読書の時間を増やしていくことも必要となります。今後も読書の大切さについて、保護者との共通理解を図っていく必要があります。家読の支援が必要な児童・生徒には、各学校で具体的な手立てを実施していくように求めていきます。

意見・提言

- 「SNSで炎上」というニュースが少なくありません。ここで言う「炎上」とは、相手に自分の名を隠したまま、まるで自分が正義であるかのようにヒステリックな言葉で溢れた様を指し示す言葉です。否定的な言葉からは、なんの解決策も出てこない、まさにネット上のいじめとも言えます。この事はコミュニケーションの欠如が要因です。では、この逆は为什么呢。コミュニケーションを高める魔法の言葉があります。それが「ありがとう」です。思いやる気持ちや感謝の気持ちを表現する言葉です。
学校では、同じ意味合いの「ありがとう」の言葉を意識させることで、共生の意識を育むこととなります。まさに「幸手市道徳教育推進協議会」の「ありがとう作文コンクール」は、より笑顔が溢れるまちづくりに成果をもたらすものです。児童生徒のより高い倫理観と、豊かな人間性を併せもつ魅力溢れる人材の育成につながる取組だと評価できます。
さらに、幸手市郷土資料追加編成版「道徳のまち さつてⅡ」を活用した授業実践が実施され充実してきていることは、頼もしい限りです。今後も、実態に即した授業実践を通して、各校の道徳教育の推進に、支援と指導をお願いします。
- 幸手市小中学校体力向上推進委員会による新体力テスト結果分析と活用について、適切な考察が行われています。引き続き、体育授業の充実、遊びを通しての体力向上等様々な取組について、適切な指導・助言をお願いします。
- 「学校図書館協力員」の活用や「朝の読書」は、児童生徒にとって、情緒の豊さを養う面で有意義です。また、「読書通帳」は、家庭でも図書に親しむ子を増やそうと工夫されています。引き続き魅力あふれる学校図書館の整備・充実のため今後も指導・助言をお願いします。
- 「よむ yomu ワークシート」の取り組みは興味深いです。PISAテストで日本の子どもの「読解力」は79カ国・地域の中で15位でした。他者の心のひだまで読み取り、自分の感情や願いを表現し、根拠に基づいた思考ができるのが、まさに読解力から始まります。複雑な社会で生き抜くための大切な力です。
- 素晴らしい取り組みと思います。コロナ禍もようやく過ぎたので、運動に関わる催しも従来以上に活発になることを願っています。

No.3 社会において自立的に生きていく力の育成

児童・生徒を取り巻く社会は、時代とともに刻々と変化しています。21世紀を生きる児童・生徒には、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力などの「生きる力」を育てていくことが欠かせません。

「生きる力」の育成のための一助として、また、新しい時代に対応するためにキャリア教育、特別支援教育を尊重した教育をより一層推進していきます。

令和4年度の主な取組

OPBLC (Project Based Learning Contest) の開催 ※PBL＝課題解決型学習

現在、様々なことが複雑さを増し、将来の予測が困難な状態にあります。今までスタンダードだと思われてきたことだけにとらわれず、多様性が尊重される時代を迎えており、そのような時代を生きていく、創っていく子どもたちを育成することが求められています。

そこで本市では、PBL＝課題解決型学習に重点を置き、各校で総合的な学習の時間を中心とした探究的な学びの推進を図りました。具体的には、自ら問題を発見し、何をしていくか（課題）を設定し、期限内にその目標の達成や理想の実現（解決）を目指す活動を通じて、「未来を切り拓く力」を身に付ける社会に開かれた探究的な学び（学習）の推進です。

この学びを1年間通じて行い、学んだ成果を動画にして、成果発表会（PBLC＝Project Based Learning Contest）を行いました。

相手意識・目的意識をもって学びを進めたことで、1月に実施した子ども議会で提言をするなどの取組につなげた学校もありました。



03_上高野小学校.mp4



04_百田小.mp4



07_長倉小学校.MP4



08_さかえ小学校.mp4

1人1台端末を活用し、
成果を動画にして発表

子ども議会での提言例

○インクルーシブ教育の充実

個別の教育的ニーズに対応できるよう、市内全小・中学校に特別支援学級を設置するとともに、通級指導教室として難聴・言語障害通級指導教室（ことばの教室）、発達・情緒障害通級指導教室（スマイル教室）を設置しています。

特別支援教育の充実を図るため、「手をつなぐ子らの作品展（市内特別支援学級の児童・生徒が作成した作品の展示会）」、「手をつなぐ子らの交歓会（学習発表会）」を実施しました。特別支援学級に在籍する児童・生徒が生き生きと活躍できる場となりました。

また、きめ細かな就学支援の実現を図るため、随時就学相談を行い、希望者には特別支援学級等の見学の機会を設けました。さらに、幼稚園、保育所の見学、幼稚園・保育園・小学校の連携会議の開催や、就学時健診では言葉の検査を実施しました。

さらに、医師、校長会代表、各学校の特別支援コーディネーター、特別支援学校のコーディネーター、通級指導教室担当者、健康福祉部の職員で構成される就学支援委員会を年4回開催し、様々な立場から、助言を受け、児童・生徒の就学先の審議・判断を行いました。

幼・保・小、様々な特別支援に係る関係者が連携することで、インクルーシブ教育システムの構築を推進しています。

○キャリア教育の推進

各学校では、家庭や地域社会の協力を得ながら、授業をとおして勤労観や職業観を育むキャリア教育を推進しました。特に、特別活動を中心としたキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを記述し振り返ることができるポートフォリオ的教材としてのキャリア・パスポート「私の志ノート」を作成・活用し、児童・生徒が学校、家庭及び地域における学びを自己のキャリア形成に生かそうとする態度を養うことに生かしています。

また、小学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、地域の協力を得て行う体験活動は自粛となりましたが、授業をとおして、生き方や進路に関する基礎的な能力や態度の育成を推進しました。また、中学校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、予定していたふれあい講演会（※1）などは多くを自粛としましたが、将来の進路選択に向けた学習を各学校で行いました。

（※1）ふれあい講演会

学校の教育活動に、保護者や地域の方々の協力を得て、児童・生徒がふれあいを通して、大人の思いや願い、郷土愛を感じながら学ぶ講演会。



手をつなぐ子らの作品展

【評価】

○PBLの開催

各学校におけるPBLの成果を動画にし、クラウド上に共有したことで、学校にいながらにして他校の取組を閲覧することができました。各校の代表で組織する学校ICT検討委員会委員やICT教育専門員が審査にあたり、それぞれの発表に対して賞を与えることで、更なる意欲喚起を図ることができました。

○インクルーシブ教育の充実

市内小・中学校の特別支援学級の児童・生徒が、手をつなぐ子らの作品展や手をつなぐ子らの交歓会を通して様々な人々とふれあい、お互いを理解し合うことができました。

○キャリア教育の推進

各学校で、家庭・地域などの協力を得ながら取組が進んでいます。なお、本年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため、職場体験学習は中止となりました。ふれあい講演会は、多くの学校で自粛を余儀なくされましたが、授業を通して、将来の自分の生き方について深く考えることができました。

【課題】

○PBLの開催

PBLの成果を発表する際、相手意識や目的意識を十分に考えて行う必要があります。動画等で取組を発信するにあたり、誰に対して、何のために行うのかという意識づけを、児童・生徒にしっかりと指導していきます。

○インクルーシブ教育の充実

一人一人の教育のニーズに応じた合理的配慮を推進するため、児童・生徒をより一層支援する必要があります。また、専門的な知識をもった職員を配置し、障がいへの適切な支援について検討し、実施することが必要です。さらに、障がいの内容に応じたICT機器の活用やインクルーシブ教育の更なる充実に努める必要があります。

○幼・保・小連携の推進

幼稚園、保育園、小学校の連携をさらに推進していくとともに、幼保小連携会議の内容の充実を図る必要があります。

○キャリア教育の推進

体験活動の充実に止まらず、志を抱かせ、生き方としての進路指導を充実させるため、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて、児童・生徒に必要な基盤となる資質・能力を、キャリア・パスポート「私の志ノート」を活用して身に付けさせていく必要があります。積み上げたキャリア・パスポート「私の志ノート」を、全生徒が進学の高等学校へ提出できるよう準備させる必要があります。

意見・提言

- 人を教え、人を育てるのは、本来楽しいはずですが。特に、子どもの「わかった」「できた」の笑顔は、教員の喜びでもあります。問題解決学習は子どもに「なるほど」と思わせる経験を味

わうことができます。

民間企業の研修担当者によれば「まじめに勉強してきた難関大学の学生ほど、物事には正解があるものだと考え、早く答えを知りたがる傾向にある」と指摘しています。ネット環境が進んだ今、生成 AI を使えば、膨大な知識量を有し「答え」を瞬時に提示することができます。しかし、これでは複雑な社会状況の中で、自分の生き方に「答え」は出せません。自らの生活や社会の出来事に「問い」（問題意識）を持てるかが、豊かな人生を送る鍵となります。

PBLC は、子どもたちに「生きる力」を育み、生きる意欲を高める良い機会となったものと評価できます。引き続き、授業を通して指導・助言をお願いします。

- 特別支援教育の充実には、障がいをもつ子どもの努力以上に、周りの大人や子どもらの理解が必要です。だからこそ、互いに個性を認め合える場や機会を配慮したい。市内全小・中学校に特別支援学級が設置され、各学校での交流が充実していくことが期待されます。引き続き、きめ細やかな支援をお願いします。
- 素晴らしい取り組みと思います。各学校における PBL の成果を手軽に閲覧できることは、今後の授業や学習において、大きな助けになるかと思います。

No.4 人権教育の推進

すべての人々がお互いの人権を認め合い、平和で明るい郷土をつくるためには、人権教育・啓発活動を継続的に取り組むことが必要です。同和問題をはじめとする様々な人権問題の解消に向けて児童・生徒への人権教育を推進します。また、そのための教職員の研修を推進していきます。

令和4年度の主な取組

○人権教育の推進

各小・中学校において、人権作文の作成を通して児童・生徒の人権意識の向上を図るとともに、人権週間等の取組を通して、「基本的人権」を尊重する教育の推進・啓発に努めました。

また、12月には、市内小・中学生代表が人権作文発表会に参加しました。さらに、埼玉人権施策推進協議会が主催する「埼玉郡市教職員合同現地研修会」への教員の派遣、管理職及び若手教員を対象とした研修会を2月に開催し、人権意識の高揚と指導力の向上を図りました。



幸手市人権教育研修会
「人権作文発表会」の様子

○新たな人権課題（LGBTQ、SNS 情報モラル、ヤングケアラー支援）への対応

新たな人権課題に対応するため、市内各小・中学校の全教職員を対象にした研修会を8月に実施しました。また、情報モラルに関して、市内全小・中学校にてデジタルシティズンシップの講座を実施しました。

評価と課題

【評価】

- 各学校において、児童・生徒の人権意識の高揚のために必要な学習を計画的に進められました。
- 本研修会に教職員が参加したことにより、人権教育に関する知識を深めることができました。特に若手教員にとっては、明るい展望に立った人権・同和教育を推進していく上で、貴重な機会となりました。
- 児童・生徒が人権作文発表会を迎えるにあたり、日頃考えていることの文章化や、声に出して読んだりするアウトプットの活動を行うことで、人権意識を高めることにつながりました。

【課題】

- 平成28年12月16日に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消法）」に基づき、今後も部落差別を解消するための教育及び啓発等を、関係団体とさらなる連携・協議が必要です。
- 同和問題をはじめとする様々な人権課題に対し、今後も適切な人権教育を推進することが大切です。

す。特にインターネット上の人権侵害や、障がい者や外国人に対する差別など近年、社会問題となっている課題についても引き続き、積極的に取り組む必要があります。

○研修会を通して深めた知識を活用し、日頃の指導に生かせるよう、各教科等の年間指導計画に人権教育を位置づけ、定期的実践に関する成果と課題を見直していくことが必要です。

意見・提言

○日本は、海外のサッカーリーグに、多くの選手を輩出しています。中には目覚ましい活躍をしている選手もいて、話題に事欠きません。そんな中、アジア人を蔑視する『目をつり上げる所作』を許されない行動としてニュースに取り上げられることがあります。特にヨーロッパでは多くの人種がサッカーリーグに参加していることもあり、こうした人種差別には敏感です。どんな差別も許さないという文化がそこにあります。また、ある動画サイトでは、日本の中学校の運動会で、インドネシアから来たイスラム教徒の女生徒が熱中症で倒れ、ヒジャブ（スカーフ）を脱ぐのを観客から見えないように、自分たちも見ないように後ろ向きで、その女生徒をクラスメイトが囲み隠したのです。その心優しい行為を称賛する投稿でした。人種や宗教だけでなく、貧困・障害・男女等、差別は、人の心と文化が問われる問題でもあります。翻って、私たちは、相手の存在を認めあい、感謝や敬意をもつことが、「基本的人権」を尊重する教育の第一歩となります。

本市では人権作文や人権標語の作成を通して、児童・生徒の人権意識の向上が図られています。また、若手教員から管理職まで様々な研修会は、指導力の向上に役立っていることでしょう。引き続き支援をお願いします。

○素晴らしい取り組みと思います。

生徒指導・教育相談体制の充実

No.5

(非行・問題行動、不登校対策の推進、いじめ防止対策の体制整備と推進)

心身の健康を保持し、いじめのない明るく楽しい学校生活を送ることは、児童・生徒にとって当然の権利であり、欠かすことのできない大切なことです。

児童・生徒が健全な学校生活を送ることができるよう、心に悩みを抱える児童・生徒や、保護者を対象に、教育相談事業を充実させていきます。

令和4年度の主な取組

○非行・問題行動の防止

各小・中学校では、生徒指導委員会を定期的で開催し、児童・生徒についての共通理解を図りつつ、同一歩調で指導に当たれるよう取り組みました。今年度の生徒指導研究推進モデル校である幸手中学校、西中学校では、学校、家庭、地域、行政で、学校の現状や課題を共通理解し、それぞれが連携しながら対応していききました。

○不登校対策の推進

不登校対策の1つとして、学校の教育相談体制を整備・充実するために、各学校で年間に2～4回の教育相談連絡会を開催しました。また、年1回以上小・中学校合同の教育相談連絡会を開催することで、連帯と協働に努めました。連絡会には、教育委員会の指導主事、スクールソーシャルワーカー(※1)が出席し、児童・生徒の状況や課題の把握、対応策の検討を行い、課題の解消を図りました。さらに、全中学校で開室している「さわやか相談室」や、市の適応指導教室「心すこやか支援室」を十分に活用しながら、不登校傾向の子どもの相談や保護者の相談の対応にあたりました。また、3月には、特別相談会を実施し、9件の相談がありました。

さわやか相談室活動状況		
来室相談件数	小学生	163件
	中学生	2,200件
	その他	353件
電話による相談件数	78件	
	いじめ:	0
	不登校:	11
	友人関係:	3
	性格・行動:	40
	学業:	15
	その他:	9

心すこやか支援室活動状況		
来室相談件数	小学生	0件
	中学生	0件
	その他	17件
通級人数	小学生	3人
	中学生	2人
電話による相談件数	5件	
	いじめ:	0
	不登校:	4
	友人関係:	1
	性格・行動:	0
	学業:	0
	その他:	0

スクールソーシャルワーカーの訪問回数	
学校	189回
家庭	106回

※小学生・中学生の保護者はその他で計上

○いじめ防止対策の推進

幸手市いじめ防止強調期間（11月1日～11月15日）を設け、その取組として、市内各小・中学校の全児童・生徒が、いじめ防止標語を作成し、いじめ防止の啓発を行いました。また、令和3年度に募集した「いじめ防止標語」の最優秀賞となった標語を印字した、いじめ防止啓発用のぼり旗を作成し、児童・生徒、保護者、地域住民の見える場所に掲示して、啓発を行いました。また、市役所入口には、いじめ防止啓発横断幕を設置し、防止啓発に努めました。

○幸手市「スマートフォン」わたしたちの行動宣言の活用

平成30年度に定められた、「幸手市『スマートフォン』わたしたちの行動宣言」に基づき、毎月11日に家族や友達とスマートフォン使用の在り方について話し合う機会を作るよう市内全小・中学校に促し、推進させました。また、各校でICT専門員による「デジタルシティズンシップ」講座を保護者と児童・生徒対象に行い、スマートフォンやGIGA端末の安全な利活用について指導をしました。

○スクールソーシャルワーカーの配置

児童・生徒を取り巻く様々な環境に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、各校内の教育相談体制を整備して、校内支援チーム体制の構築の推進を進めるとともに、教職員、児童・生徒、保護者の相談に応じながら関係機関との連携を図りました。支援の必要な児童・生徒の自宅へ家庭訪問を実施し、担任、学校と連携し、情報共有に努めました。

評価と課題

【評価】

○非行・問題行動の防止

各小・中学校では、生徒指導委員会を定期的で開催できました。児童・生徒についての共通理解を図りつつ、同一歩調で指導に当たれるよう取り組むことができました。また、緊急的に起きた事案についても対応してきました。

○不登校対策の推進

幸手市では、不登校児童・生徒数は、令和3年度小学生が36人、中学生が64人、令和4年度は、小学生は38人、中学生は76人となりました。教育相談的配慮の必要な児童・生徒の解消は喫緊の課題の一つであるため、身近な相談員である心すこやか支援員との協働支援や、スクールカウンセラー（※3）やスクールソーシャルワーカーの活用をさらに充実させ、学校、家庭との連携に努めていきます。

○いじめ防止対策の推進

令和4年度の幸手市のいじめの現状としては、小学校の認知件数が33件、中学校の認知件数は3件でした。各学校が認知漏れのないよう積極的認知を行いました。「いじめが解消している状態（※4）」については、文科省の定義に基づき、令和5年3月31日時点では、解消率は77.8%でしたが、現時点ですべて解消しています。

【課題】

○不登校・いじめ防止対策の推進

「さわやか相談室」の相談体制や各学校における教育相談連絡会等の充実を図ることにより、不登校を解消し、いじめ根絶に向けた取組を引き続き推進していく必要があります。なお、各種相談のエビデンス管理も必要です。

○スマートフォン等のメディアとの向き合い方

加速するICT（情報通信技術）を活用した教育活動と関連させながら、適切に活用する力を身に付けていく必要があります。

（※1）スクールソーシャルワーカー

心すこやか支援室に配置され、各小・中学校を巡回しながら、必要なときに直接不登校・長期欠席等児童・生徒の自宅を訪問して相談等を行う職員のこと。

（※2）いじめの定義

いじめ防止対策推進法にて、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に、在籍している当該児童生徒と一定の人間関係のあるほかの児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない」と定義されている。

（※3）スクールカウンセラー

各担当小・中学校を巡回しながら、必要なときに直接不登校・長期欠席等児童・生徒及び保護者から相談等を受け付ける職員のこと。県の会計年度任用職員であり、幸手市では小学校9校に対して2人、中学校3校に対して2人配置されている。

（※4）いじめが「解消している」状態

いじめが「解消している」状態とは、少なくとも次の二つの要件が満たされている必要があ

意見・提言

○いじめはどの子どもにも、どの学校でも起こりえるものです。今後も、いじめ解消に向けた取組に支援をお願いします。また、問題行動はなくても、全ての児童・生徒の心の有り様には、多かれ少なかれ、何らかの教育相談的配慮が必要であります。まさに担任はじめ、心すこやか支援員やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用が求められます。校内相談体制の充実深化のため、引き続き、粘り強い支援をお願いします。

○黒柳徹子さんのベストセラー『窓ぎわのトットちゃん』の一場面を紹介しましょう。

『お母さんが小学校を1年生で退学になったトットちゃんを連れて初めてトモエ学園を訪れた日、校長先生はたっぷり4時間、トットちゃんの話聞いてくれました。』

その間、校長先生はあくびをしたり、退屈そうにしたりしないで、トットちゃんが話しているのと同じように、身を乗り出して、一生懸命話を聞いてくれたのです。

あとにも先にも、トットちゃんの話、こんなにちゃんと聞いてくれた大人はいませんでした。』

不登校解消には多くの分析と様々な支援体制が必要となります。各学校での教育相談連絡会の開催、中学校の「さわやか相談室」、市の「心すこやか支援室」等、学校との連携がさらに有効に機能することが子どもの心に寄り添うこととなります。引き続き指導助言をお願いします。

○素晴らしい取り組みと思います。しかし、令和4年度の幸手市のいじめとして、小学校の認知件数が33件、中学校の認知件数は3件というのは、実態と比べるとやや少ないのではないかと懸念します。小学校高学年から中学校の間は、一つのクラスで、1年間に3件くらいはいじめが発生していると覚悟したほうが良いと思っております。いじめが大人に発見されることは非常に難しいので、大人にできることは限りがありますが、関係各所の方々のご尽力には頭が下がります。

No.6 家庭・地域との連携・協働による学校教育の推進

地域に信頼される「開かれた学校づくり」の推進に努め、学校・家庭・地域の三者連携・協働を推進していきます。家庭や地域の方々の協力や支援が得られるように努めていきます。また、学校からの情報発信等についての取組を支援していきます。

令和4年度の主な取組

○学校応援団活動の充実

市内小・中学校すべてに学校応援団が組織され、児童・生徒への学習活動支援、安心・安全な環境整備の支援等、幅広い活動をしており、地域の人材を積極的に教育活動に活用できました。「学校応援団だより」の発行やホームページでの公開を通して、その活動を広く地域にお知らせしている学校もありました。

○地域人材を活用した学習

小学校では、地域に伝わる伝統文化の学習、食育や様々な体験学習、読み聞かせなどで学校応援団をはじめとする多くの地域の方々の協力を得ました。

中学校では、進路指導・キャリア教育において、各学校で地域の方を講師としたふれあい講演会（※1）の開催や市内の事業所の協力を得ながら職場体験を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ZOOM等を活用した新たな取組も見られました。

○地域と連携した安全体制の充実

児童・生徒の登下校の安心・安全確保のために、スクールガード・リーダーや学校応援団など、保護者・地域の方々に協力と支援をいただきました。また、学校、警察、地域が連携した、安全点検を実施し、危険箇所を把握する活動を行いました。

○コミュニティ・スクール事業の推進

学校と地域が連携して学校の運営に取り組む「地域とともにある学校」の実現をめざし、学校運営協議会を全校設置し、取組の充実に向けて各校年間3回程度の活動を行いました。

○家庭学習の充実と家読の推進

家読を推進することで、児童・生徒が保護者と一緒に読書に取り組む機会をつくり、読書活動の充実を図りました。

○スマートフォンや1人1台学習者用端末の安全な利用の啓発

「ICTの善き使い手になる」を合言葉に、ICTの利便さと危険性の両側面を指導する、デジタル・シティズンシップ教育の充実を図りました。ICT教育専門員が各校に赴き、教職員及び児童・生徒に指導・助言を行うとともに、学校教育課 YouTube チャンネルを作成し、市独自の動画教材を作成し、授業及び家庭での活用を促進しました。

(※1)ふれあい講演会

学校の教育活動に、保護者や地域の方々の協力を得て、児童・生徒がふれあいを通して、大人の思いや願い、郷土愛を感じながら学ぶことを趣旨とした講演会。

【評価】

○コロナ禍における対応

新型コロナウイルス感染症によるクラスターの心配は、学校関係者、市民の最大の関心事でした。各小・中学校では、感染状況を的確に察知し、課題の緊急度や優先順位をつけ、組織力で対応することができました。特に、感染拡大により学級閉鎖や学年閉鎖となった場合には、オンラインによる授業により、児童・生徒の学びを止めない取組を行うなど、臨機応変に対応することができました。

また、コロナ禍における学校行事では、実施内容を精選して時間の短縮や、オンラインによる配信等を交え、感染防止を工夫しながら行うことができました。今後のオンラインによる授業については、今まで実施した内容について各学校で児童・生徒からの反応を確認しながら改善する必要があります。

○学校応援団活動の充実

各小・中学校では、学校応援団活動等に多くの保護者・地域の方々の協力を得ています。学習支援をはじめとして、環境整備、体験活動、部活動指導等、様々な教育活動に地域の方々の協力体制を築くことができました。

○地域人材を活用した学習

学校の教育活動に保護者や地域の方々の協力を得ることができました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、ZOOM等を活用した新たな取組も見られました。中学校では、職場体験活動・ふれあい講演会等は新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止となりました。

○地域と連携した安全体制の充実

各学校のスクールガード・リーダーを中心に、学校応援団等の組織、地域のボランティアの方々と連携した取組を充実させることができました。また、警察からの助言をいただきながら、通学路の危険箇所について共通理解を図り、指導に役立てることができました。

○コミュニティ・スクールへの取組

アフターコロナ期に入り、様々な学校行事を各校が工夫しながら再開し始め、どうしたら魅力的な学校を実現できるのかという視点のもと熟議を重ね、学習保障と魅力ある学校行事の実現が図られました。

【課題】

○学校応援団活動の充実

今後、学校・家庭・地域の三者連携・協働を推進し、各学校の課題解決に向けて、さらに豊かな教育活動を推進する上で、多様な経験を有する人材確保が必要です。家庭・地域と連携した取組の様子などを、ホームページなどを通じて、今後も積極的に配信していけるよう支援していきます。

○地域と連携した安全体制の充実

圏央道の開通や新しい産業団地の稼働による交通量の変化に着目し、児童・生徒の安心・安全確保に努めていきます。

○家庭学習の充実と家読の推進

今後も継続して実施し、読書活動の充実を図り、家庭と連携した豊かな学びを推進していく必要があります。

意見・提言

- 少子高齢化の問題が叫ばれて久しい。地域の基盤、地域の教育力が揺らいでいるともいえます。地域にお願いできることとできないことの変容を見極め、地域の期待と学校の期待とのズレを調整しながら、信頼される学校づくりができるように支援をお願いします。
- また、地域人材活用では、地域に伝わる風習とか、人々の願いや思いが文化を継承することは、子ども達にとってかけがえのない体験となります。地域人材も高齢化する中で、無理なく、継続的に取り組めるよう知恵を出し合い、子どもたちの豊かな人間形成のために支援をお願いします。
- 児童・生徒の登下校の安心安全確保のため、また事件事故防止を願い、幸手市警察署とも連携がよくなされています。
- 素晴らしい取り組みと思います。感染拡大により学級閉鎖や学年閉鎖となった場合に、オンラインによる授業により、児童・生徒の学びを止めない取組を行えたことは、今後、コロナが再燃しても、子ども同士が触れ合える機会を積極的に持つことができる環境が整備されつつある、ということで、本当に素晴らしいことです。

No.7

学校の働き方改革と資質向上及び 学校評価を生かした学校経営の改善

児童・生徒の生きる力を育むためには、心身ともに健康で、豊かな資質をもつ教職員の育成が重要です。そのための方策として、①学校の働き方改革、②資質向上に向けた研修の充実を推進していきます。

①については、勤務状況の適切な把握と分析や、事務職員を中心とした学校における働き方改革の推進を中心に、②については、ライフステージに応じた研修を充実させ、資質・能力の向上を図るために、時代の変化に応じた教職員研修「幸手・桜の学びセミナー」を推進していくことを中心に取り組んでいきます。

令和4年度の主な取組

○在校時間の適切な把握と分析

教職員の在校時間について、全小・中学校から月例で報告を受けています。各校の勤務時間を適切に把握し、校長研究協議会や教頭研究協議会において県の調査と比較しながら指導・助言を行いました。また、在校時間の分析を基に、スクール・サポート・スタッフを全小・中学校に配置しました。

○事務職員を中心とした働き方改革の推進

令和4年2月1日に制定した「共同学校事務室」の組織を活用し、事務職員を中心に全校では文書フォルダの整理や業務改善のアクションシート作成等を行う定期的なカエル会議（働き方改革についての会議）の計画を立てました。また、この「共同学校事務室」の協力を得て、出勤簿を「勤務整理簿」とし、電子化を実現しました。

○校務の効率化の推進

教職員の校務の効率化と業務負担を軽減するために令和元年度から導入した統合型校務支援システムの運用を令和2年度から本格的に開始し、押印廃止による様式変更にも円滑に対応できるよう学校に対して支援しました。

○研修の充実

市内小・中学校で幸手市年次別教員研修を実施し、対象となる教員の授業視察及び指導を学校教育専門員と指導主事で行いました。（合計61人）

○「幸手・桜の学びセミナー」を開催

「幸手・桜の学びセミナー」（次項表参照）を開催して、校長、教頭、主幹教諭の管理職をはじめ、若手教員やミドルリーダー教員など幅広い階層の教員が研修を行い、教職員の資質向上を図りました。GIGAスクール構想に向けてのタブレット研修、学力向上に向けての取組など、充実した研修を行っています。また、特別講演会として、菊池道場栃木県支部事務局長の小崎良行氏に御講演をいただきました。

回	開催日	主な内容
第 1 回	6 月 16 日 (木)	P B Lについて
第 2 回	8 月 5 日 (金)	タブレット端末の効果的な活用について
第 3 回	8 月 22 日 (月)	学級経営・生徒指導・教育相談の在り方について
第 4 回	8 月 26 日 (金)	埼玉県学力・学習状況調査の分析と活用について
第 5 回	9 月 15 日 (木)	算数・数学科を中心とした教科指導の在り方について
第 6 回	12 月 26 日 (月)	・ I C Tを知り、活用するためのファーストステップ ・ 白熱する教室づくり
第 7 回	1 月 13 日 (金)	「ミライシード」の効果的な活用について
第 8 回	2 月 24 日 (金)	幸手市統一学力調査の分析と活用について

○ I C T教育専門員及び I C T支援員の配置

本市の I C T教育を推進するために、会計年度任用職員として I C T教育専門員を配置し、各校への訪問や研修を実施しました。また、各校月 2 回の訪問となる I C T支援員を配置し、教材づくりや児童・生徒への補助にあたるようにしました。

○教職員人事評価

「目指す学校像」の実現に向けて、学校経営の改善、開かれた学校づくり、教職員の指導育成等の具体的な取組について、校長を対象に当初、中間、最終の 3 回、教育長面談を行いました。また、県の人事評価制度の教職員の評価者となる校長及び教頭を対象に、評価者研修を実施しました。

○学校評価を生かした学校経営の改善

各学校は、「幸手市学校評価ガイドライン」に基づき、学校の自己評価・学校関係者評価等の学校評価を実施し、その結果と改善策を保護者等に公開しました。

○持続可能な魅力ある学校運営の推進

市長から教育長に対して、令和 3 年 8 月に市内小・中学校の今後の在り方の検討について依頼がありました。これを受けて教育委員会では、児童・生徒の保護者や地域住民、学識経験者の意見を広く取り入れるため、幸手市教育審議会を立ち上げて諮問を行いました。

令和 4 年 6 月から、10 回の審議会を開催するとともに、保護者等のアンケートも実施し、令和 5 年 3 月には、審議会から「幸手市立小・中学校適正に関する基本方針（素案）」が答申されました。

○教職員ストレスチェックの実施

メンタルヘルス不調の未然防止の段階である第一次予防強化のため、教職員を対象にストレスチェックを 1 1 月に実施しました。(対象者 2 6 2 人：受検者 1 3 8 人)

【評価】

○在校時間の適切な把握と分析

教員業務支援員を全小・中学校に配置したことで、勤務時間を除いた平均在校等時間（※11月期、1人1日当たりの平均）は、令和3年度は小学校が平日2時間3分、中学校が平日2時間24分だったのに対し、令和4年度は小学校が平日2時間、中学校が平日2時間13分となりました。微減ではありますが、着実に働き方改革の推進が図られていると考えられます。教材・教具の作成や採点等の教員業務支援員によるサポートを継続していくことが、教職員の在校時間を削減することにつながったと考えられます。

○事務職員を中心とした働き方改革の推進

共同学校事務室の組織活用により、カエル会議の計画や押印見直しによる様式の変更等の手続き、様式や会議資料等の電子化等が図られました。

○研修の充実

教育の課題に積極的に取り組み、ますます多様化する地域や保護者のニーズに応えるために、教職員の研究実践を指導・支援しました。このことにより、教職員個々の指導力はもとより、学校全体の教育の質の向上を図ることができました。

○校務の効率化の推進

統合型校務支援システムを活用することで、校務の更なる効率化が図られ、教職員の業務負担を軽減することができました。

また、教職員間で児童・生徒に係る情報の共有がなされ、1人1台端末によるよりきめ細やかな学習指導や生活指導を行うことができました。さらに、教職員間のコミュニケーションの向上、業務の質の向上、セキュリティの向上を図ることができました。

○「幸手・桜の学びセミナー」の開催

「幸手・桜の学びセミナー」をとおして、管理職をはじめ、ベテランや若手教員の質の向上を図ることができました。また、教育の普遍的な側面と大きく変わるICTを活用した教育の在り方を、共に大切にしたい講演会を行うことができました。今後も「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善により一層取り組んでいきます。

○教職員人事評価

校長研究協議会（10回）や面談（3回）を通して校長に指導・助言を行ったことにより、各学校の教育活動の改善・充実が図られ、学校の活性化につながりました。コロナ禍であってもZOOM会議で校長研究協議会を実施し、人事評価を活用した教職員育成について継続して行うことができました。

○学校評価を生かした学校経営の改善

保護者や地域住民等からの評価を受け、各学校が自校の課題を明確にし、学校経営・運営に生かしたことにより、信頼される学校づくりを推進することができました。

○持続可能な魅力ある学校運営の推進

教育審議会では、子どもたちにとってより良い教育環境を確保するため、あらゆる角度から検討され、「幸手市立小・中学校適正規模・適正配置等に関する基本方針」（素案）が作成されました。

○教職員ストレスチェックの実施

ストレスチェックの受検により、教職員が自己を見直すきっかけとなり、心とからだのバランスを整えることの大切さを考えることができました。

【課題】

○在校時間の適切な把握と分析

教頭の在校時間が特に長い（埼玉県・幸手市）ことから、学校への調査の縮減を進めていきます。

○事務職員を中心とした働き方改革の推進

各学校に対し、取組事例の紹介やカエル会議導入への働きかけを行い、業務改善についての取組の普及に努めていきます。

○働き方改革プロジェクト会議の開催

コロナ禍であっても、オンライン会議の実施など方法を工夫して開催に努めていきます。

○教職員人事評価

評価者である校長・教頭の研修の機会の充実等、今後も継続して支援していく必要があります。

○学校評価を生かした学校経営の改善

信頼される学校づくりのため、学校評価の充実と教職員の指導力の向上にさらに努めます。

○教職員ストレスチェックの周知

受検率を向上させるための工夫をしていきます。

意見・提言

- 教師は、子ども同士のトラブルが起きれば、お互いの言い分を聞き、子ども同士で謝罪や仲直りをさせ、時には授業時間をさいてでも、クラスの子たちにも指導をすることがあります。そして保護者との連絡は、保護者の帰宅時間に合わせ深夜になることもあります。そこで理解を得られなければ、保護者との教育相談を繰り返します。教師自身の家庭に配慮した勤務時間ではありません。それでも教師は、子どもの「できた」「分かった」の輝く笑顔に、働くことの喜びを感じるものです。教師がそう思えるための働き方改革であって欲しいものです。事務量を減らすための思い切った創意工夫と、教員の質を高める研修意欲（モチベーション）を高める教員の意識改革が強く望まれるところです。スクール・サポート・スタッフの配置は、その一助となることでしょう。
- 事務職員を中心にした働き方改革としてのカエル会議や出勤簿を「出勤整理簿」へ電子化したこと等は、少なからず、小・中学校改革の機運を高める効果も併せ持つ成果だと考えます。
- 「幸手・桜の学びセミナー」は、幸手市の特色ある研修会です。その一つは、研修対象が校長、教頭、主幹教諭から若手教員やミドルリーダー教員など幅広く、研修するところです。この研修は幸手市の教育の質の向上に大きく寄与していると評価できます。
- ICT 教育の推進のための人材派遣は少なからず、各学校の児童・生徒の教育に寄与していると評価できます。
- 出勤簿の電子化、押印の廃止など、素晴らしい取り組みと思います。教職員の方々の在校時間が減少傾向にあることも素晴らしいことです。

No.8 学校施設及び教育環境の整備推進

小・中学校は、児童・生徒が学習・生活をする場です。より良い教育環境を提供するため、有効な施設整備の推進を図ります。

また、国が進めるGIGAスクール構想（※1）の実現に併せて、ICT（情報通信技術）教育環境の充実を図ります。

さらに、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進するため、幸手市立小・中学校又は特別支援学校に在籍している児童・生徒が2人以上いる保護者（要保護・準要保護世帯を除く。）に学校給食費を補助するとともに、物価高騰による給食費の値上げ分を補助するほか、学用品費や給食費等に対する財政支援による就学支援や高等学校、大学、専修学校等への入学準備金貸付による進学支援を行います。

（※1）GIGAスクール構想

Global and Innovation Gateway for Allの略。多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を持続的に実現させる構想。

令和4年度の主な取組

○新型コロナウイルス感染症対策に係る備品等の整備

令和3年度に引き続き、学校での新型コロナウイルス感染対策を充実させるため、換気扇の更新や水栓のレバー化などの三密回避対応工事を実施しました。

○ICT教育環境の整備

令和4年度には、新型コロナウイルス感染対策のため、家庭にしながら、あるいは1学級を複数の教室に分散するなどといった場面でタブレット端末が活用できるよう、個別最適な学習支援を目的とした「学習支援ソフト」の導入とICT支援員の配置、さらには大型提示装置の整備を実現しました。

○学校ICT検討委員会及び学校ICT推進委員会の開催

令和2年度中に全ての児童・生徒及び教職員へ貸与したタブレット端末の更なる活用を図るため、小・中学校の教職員と教育委員会の事務局職員で組織された、市全体のICT教育の方向性について協議する学校ICT検討委員会と、各校のICT教育を推進する取組について協議する学校ICT推進委員会を立ち上げ、全10回の会議を開催しました。

○教室におけるエアコンの使用

平成29年度にリースによって整備した教室のエアコンを引き続き使用しています。

○校務用コンピューター及び統合型校務支援システムの使用

令和元年度にリプレイスを実施した、全教職員が使用する校務用コンピューター及び統合型校務支援システムを引き続き使用しています。

○学校給食費を補助

学校給食費に未納がない保護者に対し、第2子は1/2、第3子以降は全額補助しました。

区 分	人数及び金額				合 計	
	第2子	金 額	第3子 以降	金 額	人 数	金 額
市内小学生	630人	10,660,604円	93人	3,163,515円	723人	13,824,119円
市内中学生	69人	1,313,200円	0人	0円	69人	1,313,200円
特別支援学校 (小・中学部)	2人	42,675円	0人	0円	2人	42,675円
合 計	701人	12,016,479円	93人	3,163,515円	794人	15,179,994円

また、物価高騰による給食費の値上げ分を補助するとともに、同じく物価高騰による家計への影響を抑えるため、令和5年1月から3月の給食費を無償化しました。

目 的	事業対象及び事業費
物価高騰による給食費値上げ分の補助	市内小・中学校 12校 延べ35,981人 計 3,598,100円
物価高騰による家計への影響を抑えるため、 給食費を無償化（令和5年1月～3月）	市内小・中学校 12校 延べ9,777人 43,570,700円 市外特別支援学校 1校 延べ102人 453,750円 計 44,024,450円
合 計	47,622,550円

○就学支援

学用品費や給食費等に対する財政支援による就学支援を行いました。

区 分	認定者数(児童・生徒数)	支給者数及び援助額	合 計
就学援助事業	620人 (うち就学予定児童35人)	学用品費 620人 27,592,912円 うち新入学児童学用品費 35人 1,892,100円 学校給食費 574人 20,203,289円	47,796,201円

○進学支援

高等学校、大学、専修学校等への入学準備金貸付による進学支援を行いました。

区 分	貸付者数及び貸付金額	
高等学校	3 人	750,000 円
大 学	2 人	1,000,000 円
専修学校	2 人	750,000 円
合 計	7 人	2,500,000 円

評価と課題

【評価】

○新型コロナウイルス感染症対策に係る備品等の整備

三密回避対応工事の実施により、学校での新型コロナウイルス感染対策を充実させることができました。

○ICT教育環境の推進

学習支援ソフトの導入と大型提示装置の整備により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等によって臨時休業となる場合においても学びを止めない教育環境を整備することができました。

○学校ICT検討委員会及び学校ICT推進委員会の開催

学校ICT検討委員会と学校ICT推進委員会を開催することで、学校間でタブレット端末を活用した学習活動が情報共有されるとともに、「幸手・桜の学びセミナー」との合同研修による活用方法の習得を図ることができました。

○校務用コンピューター及び統合型校務支援システムの使用

令和元年度にリプレイスした、教職員が使用する校務用コンピューター、及びリプレイスに合わせて整備した統合型校務支援システムを活用することで、校務の更なる効率化が図られ、教職員の業務負担を軽減することができました。

また、教職員間で児童・生徒に係る情報の共有がなされ、よりきめ細やかな学習指導や生活指導を行うことができました。さらに、教職員間のコミュニケーションの向上、業務の質の向上、セキュリティの向上を図ることができました。

○学校給食費の補助

引き続き、多子世帯の保護者に学校給食費を補助することで、経済的負担を軽減し、子育て支援の推進を図ることができました。

また、物価高騰による給食費の値上げ分を補助するとともに、同じく物価高騰による家計への影響を抑えるため、令和5年1月から3月の給食費を無償化したことで経済的負担軽減に繋がりました。

○就学支援

学用品費や学校給食費等に対する財政支援を図ることができました。

また、平成30年度から、新入学児童・生徒学用品費の入学前支給を開始し、入学時に必要な費用の負担を軽減することができました。

○進学支援

高等学校、大学、専修学校等への入学準備金貸付による進学支援を図ることができました。

○教室におけるエアコンの使用

新型コロナウイルス感染対策としての換気をしつつ、教室のエアコンを十分に活用することで、一年を通して児童・生徒の健康被害を未然に防ぎ、快適な環境において授業に集中し、学習意欲の向上を図ることができました。

【課題】

○ICT教育環境の推進

多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を持続的に実現させるために、学習支援ソフトや大型提示装置の更なる充実について検討する必要があります。

○小・中学校の施設整備

学校施設の老朽化が深刻になっている現在、校舎・屋内運動場、給食調理室等の安全点検や老朽化対策、長寿命化工事を計画的に実施する必要があります。

意見・提言

○ICT教育環境の整備は、必須です。

ICTを活用することは、繰り返しドリル的な学びや抽象的なものを映像化することで理解を深めることなどが効率的・効果的にできるようになります。一見、良いことだらけですが、管理された空間の中では「自由に発想する時間」はありません。子どもたちが将来、逞しく「生きていく力」を育むには『実体験』を授業に組み込まなければなりません。そういう意味で「幸手・桜の学びセミナー」との合同研修に期待したい。

○学校給食費の補助、就学支援、進学支援については、少なからず各家庭の経済的負担が軽減されることになり、評価できる取り組みです。

○素晴らしい取り組みと思います。ICT教育が進むと、教材の共有などもしやすくなり、それは教員の負担軽減に繋がることと思います。

No.9 安心・安全な学校給食の運営と食育の推進

学校給食は、全校を自校調理方式で対応するとともに、調理業務の民間委託を実施するなど、効率的な運営を行っています。また、安心・安全な学校給食の運営や食育の推進とともに、食物アレルギーのある児童・生徒への対応に努めていきます。

令和4年度の主な取組

○食物アレルギー対応マニュアルの活用と徹底

幸手市立小・中学校では、県の「学校における食物アレルギー対応マニュアル」をうけて、「幸手市立小・中学校における幸手市食物アレルギー対応マニュアル（令和2年1月改定）」を作成し、活用しています。また、埼玉県では「アナフィラキシー/食物アレルギーに特化した学校生活管理指導表」を作成し、幸手市でも従来の学校生活管理指導表と併せて必要に応じ活用できるようになりました。

【食育】

○学校給食調理コンクールへの参加

市内小・中学校に勤務する栄養士が、食に関する指導の充実、食事内容の充実向上等を図るため、令和4年度も埼玉県教育委員会等の主催による学校給食調理コンクールに参加しました。

また、この献立は、各学校でも実際に給食で提供されました。

受賞年度	部門	賞
令和4年度	地産地消献立部門 テーマ献立部門（世界の料理）	埼玉県学校給食会理事長賞 埼玉県学校給食牛乳協議会会長賞
令和3年度	献立部門	埼玉県学校栄養士研究会会長賞
令和2年度	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により学校給食調理コンクール中止	
令和元年度	自由献立部門	埼玉県学校食育研究会会長賞
平成30年度	自由献立部門	協賛団体賞
平成29年度	自由献立部門	協賛団体賞
平成28年度	自由献立部門	埼玉県学校食育研究会会長賞

▼学校給食コンクールで表彰された献立（写真）

【地産地消献立】

- ・菜の花ごはん
- ・牛乳
- ・春キャベツのハンバーグ
- ・花咲かサラダ
- ・たけのこのかきたま汁
- ・いちご



【権現堂桜堤を
イメージした献立】

【テーマ献立】

- ・ソフトフランスパン
- ・牛乳
- ・白身魚のラビゴットソースかけ
- ・リヨネーズポテト
- ・野菜のペイザンヌクリームスープ（あさり入り）



【フランス献立】

○和食文化国民会議実施「だしで味わう和食の日」への参加を通じた食育

和食文化国民会議が実施している「だしで味わう和食の日」の企画に市内小・中学校 12 校が参加し、だしの「うま味」や「和食」について学び、日頃食べている和食の味への理解や興味・関心を持つきっかけとなりました。また、学級担任、栄養教諭等が協力し、児童・生徒に食の重要性を考えさせる指導を行いました。

○季節・行事食や郷土食による給食を通じた食育の推進

市内小・中学校では、毎月の献立に様々な県の郷土料理や行事食、旬の野菜を使った旬の献立など多種多様な献立を取り入れることで、食育の推進を行いました。

○幸手市学校給食運営委員会及び献立会議の開催

学校給食の効率的な運営を図るため、幸手市学校給食運営委員会を開催し、次年度の学校給食実施回数や物価高騰による給食費値上げ等についての協議を行いました。

献立会議においては、毎月、市内小・中学校の栄養士が集まり、安心・安全で美味しい献立作成のために会議を行いました。

評価と課題

【評価】

○食物アレルギー対応マニュアルの活用と徹底

学校内においては教職員全員で食物アレルギー対応について情報共有を行い、事故なく学校給食運営を行うことができました。

○学校給食調理コンクールへの参加

今回の献立は、地場産の食材を取り入れた献立作成と世界の料理をテーマとした献立作成、衛生的な調理作業工程の検討など、日ごろ栄養士として給食献立作成において実践している業務の成果を発揮し、結果として地産地消献立部門では「埼玉県学校給食会理事長賞」、テーマ献立部門では「埼玉県学校給食牛乳協議会会長賞」を受賞することができました。

○和食文化国民会議実施「だしで味わう和食の日」への参加を通じた食育

だしの持つ「うまみ」や「和食」について学ぶことで、日本の伝統的な和食文化への理解・関心を深めることができました。

○季節・行事食や郷土食による給食を通じた食育の推進

郷土料理を通してその土地の文化や産物について理解が深まり、季節・行事食においては旬の食材を知ることや行事ごとの意味を考える良いきっかけとなりました。

【課題】

○栄養士の研修機会の確保

今後も継続的に安心・安全な学校給食の運営や食育の推進、食物アレルギーのある児童・生徒への対応などを行うためには、研修による栄養士の一層の資質向上が必要です。

○学校給食調理コンクールの入賞献立の活用

調理コンクールで入賞した献立は、学校給食で提供しました。引き続き、市のホームページでレシピの公表をし、児童・生徒だけでなく保護者の理解を図り、食育の推進をしていきます。

意見・提言

- 食物アレルギー対応では、市の学校生活管理指導表を活用してきめ細やかな対応をしていただきます。今後も、安心安全な衛生管理と「食文化」の向上に期待します。
- 学校給食調理コンクールでの連続入賞は、高く評価されます。地産地消の献立は、保護者にも「食」への理解を促進し、「食育」に大いに役立っていると思われます。地元食材の使用は、子どもたちに郷土を理解することや、郷土を愛することにも繋がることでしょう。勿論、食の安全性の確保を図りながら、引き続き地産地消を推進及びきめ細やかな「食育」の推進をしていただきたいと思えます。
- 出汁の教育が素晴らしいと思いました。

No.10 青少年健全育成事業の推進と充実

青少年の健全育成を図るため、家庭、地域、学校、行政が連携して、青少年や青少年団体の活動を支援していきます。また、家庭教育の支援として、家庭教育学級の開設及びすこやか子育て講座等の実施を行っていきます。

令和4年度の主な取組

○家庭教育学級の開催

家庭教育の学習機会として、幼稚園や小学校PTAなど6団体が家庭教育学級を開催しました。参加者は延べ296人で、子育てや食育など様々なテーマについて学習を行いました。

○すこやか子育て講座の開催

市内小学校において、来年度就学予定児童の保護者を対象にすこやか子育て講座を開催し、家庭教育アドバイザー等による講演を通じて、子育てについての学習や意見交換を行いました。

○子ども大学さつての開催

日本保健医療大学などにおいて、子どもの知的好奇心や探求心を育むため、また郷土への親しみや関心を高めるために、「子ども大工さん」、「ヒトのからだのふしぎ」など4回の講座を実施し、延べ48人の児童が参加しました。

内 容	期 日	参加者数
講義「紙パンツ解体新書」	令和5年1月28日(土)	11人
「幸手の海と綿のはなし」 「ことさんと白いさぎ」 「貝のストラップ作り」	2月4日(土)	10人
体験「子ども大工さん」	2月11日(土)	14人
講義「ヒトのからだのふしぎ」	2月18日(土)	13人

○放課後子ども教室の開催

吉田小学校にて卓球教室と和太鼓教室の2教室を開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じて40回開催し、延べ427人の児童が参加しました。



放課後子ども教室 卓球教室

○青少年健全育成の取組

幸手市青少年育成推進員による幸手駅・杉戸高野台駅前での非行防止啓発活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しましたが、夜間パトロールを実施したほか、市内小・中学校、高校への学校訪問を行い、児童・生徒の現状を把握するなど、青少年健全育成に関する地域環境の向上を図りました。

また、幸手市青少年問題協議会の会議を開催し、青少年の非行・問題行動等の現況や課題について話し合いました。

○二十歳を祝う会の開催

20歳を迎える人を参加対象者とし、名称を従来の「成人式」から「二十歳を祝う会」に改称しました。

また、会の企画・運営を参加対象者で構成する実行委員会に委託し、「～雲外蒼天～」をテーマに会が行われ、294人が参加しました。開催にあたっては、座席間の間隔確保や来場時の検温・手指消毒などの新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、式典とアトラクションを実施しました。



二十歳を祝う会式典

○青少年団体の活動を支援

幸手市子ども会育成連絡協議会など、地域で活動している団体へ補助金交付による支援を行いました。

評価と課題

【評価】

○家庭教育学級の開催

幼稚園や小学校PTAなどが主体となり、年間を通じて子育てについて学習し、保護者間での意見や情報交換を行う機会を提供することができました。

○すこやか子育て講座の開催

家庭教育アドバイザーの講演により、子どもへの対応や、入学前の心構えなどを保護者に意識づけすることができました。

○子ども大学さつての開催

大学の雰囲気味わうとともに、幸手の歴史を知り郷土への愛着を深め、また、提供された素材をもとに自ら考え作品作りをするなど、子どもたちが達成感を味わうことができました。

○放課後子ども教室の開催

令和4年度は通年で開催できたことから、参加した多くの児童は、異学年の児童や地域の方々との交流を令和2年度及び3年度と比較して活発に行うことができました。

○青少年健全育成の取組

青少年育成推進員が市内小・中学校及び高校への学校訪問を行うなど、児童・生徒の生活の状況を把握することができました。幸手市青少年問題協議会では、青少年健全育成に関する状

況や課題について情報交換を行い、理解を深めることができました。

○二十歳を祝う会の開催

新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分に講じたことで、安心安全な式典の運営を図ることができました。

○青少年団体の活動を支援

青少年団体への活動支援を行い、青少年活動の充実を図ることができました。

【課題】

○家庭教育学級の開催

仕事をしている方が参加しやすくなるよう、休日等に事業を開催することについて検討する必要があります。

○すこやか子育て講座の課題

家庭教育アドバイザーの講演等により、入学前の子育てに関する学習の機会は得られるが、入学後の子育てに関して学習する機会について検討する必要があります。

○子ども大学さって

今後も子どもたちが興味のある講座内容を検討する必要があります。

○放課後子ども教室の開催

吉田小学校の児童数減少に伴い事業規模が縮小していることから、実施校の増加等も含めて計画的に安定した事業運営ができるよう検討する必要があります。

○青少年健全育成の取組み

SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）利用に係る被害などに対する理解を深め、対策を進めるために、啓発活動の充実を図る必要があります。

○二十歳を祝う会の開催

成年年齢が18歳に引き下げられたため、会の趣旨が成年を迎えたことから20歳を迎える人の節目を祝うことに変化したが、それらの趣旨が生かされるよう企画・運営方法について工夫していく必要があります。

○青少年団体の活動を支援

団体構成員の減少等により青少年団体の活動が縮小傾向であるため、今後も継続して支援をする必要があります。

意見・提言

○「子ども大学さって」の参加者は多くないものの、その企画は新鮮で、期待したい内容です。

子どもたちの知的好奇心を育む良い機会となることでしょう。

○放課後子ども教室の開催については、各学校の実情に大きな差があることを踏まえ、学校が取り組みやすいように柔軟な対応をお願いしたいと思います。

○今後は成人式は「二十歳を祝う会」に移行して行くのでしょうか。振袖を着るなどの、今まで形成されて来た文化と「成人」の意義を、今後どのようにマッチさせて行くのか、検討が必要かもしれないと感じました。

No.11 市民との協働による社会教育活動の推進

生涯学習に対する関心が高まる中、市民と行政の協働により多様な学習活動を推進していく必要があります。そこで文化祭など市民が主体的に運営する事業の開催や、文化活動等を行う団体を支援していきます。

令和4年度の主な取組

○文化祭の実施

文化活動の成果を発表する場として、幸手市文化団体連合会と幸手市公民館クラブ連絡協議会の協力を得て実行委員会を組織し、「第61回幸手市文化祭」を開催しました。作品展示や演技の発表、各種大会などに6,891人が参加しました。

○文化活動の支援

市の芸術文化振興の創造や発展に寄与するため、ステーションギャラリーにおいて市民や市内で活動する団体の美術・芸術作品を展示しました。年間で延べ16件の利用があり、稼働率は95%を超えました。

○ランチタイムコンサートの実施

市内を中心に音楽活動をするクラブや市民に発表の場を提供し、文化振興と活性化を図るため、平日昼休みにウェルズ幸手でランチタイムコンサートを開催しました。

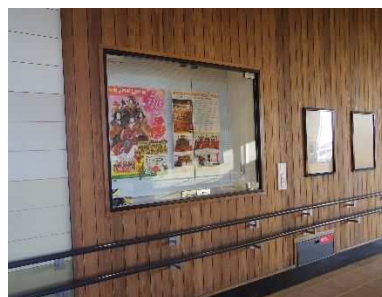
令和4年度は2回開催し、観客数は計135人でありました。

○さって市民生きがい教授

市民の生涯学習推進を目的とする人材バンク事業で、登録されている6分野、計52人の指導者情報を、公民館やホームページで市民へ情報を周知しました。令和4年度は延べ5件の利用がありました。

○社会教育活動の支援

幸手市文化団体連合会、幸手市連合婦人会及び幸手市PTA連合会へ補助金を交付し、活動を支援しました。



ステーションギャラリーの展示



ランチタイムコンサート

評価と課題

【評価】

○文化祭の実施

文化祭は文化祭実行委員会が主体となり参加者も文化祭運営に携わることで、市民と行政が協働で創り上げています。市民の学習活動の成果を発表する場として活用され、文化振興の推進を図ることができました。

○文化活動の支援

ステーションギャラリーでは、市民や市内で活動する団体などの作品を展示するなど、市民の文化芸術活動の振興を図ることができました。

○ランチタイムコンサートの実施

音楽活動をしているクラブ等に発表の場を提供し、文化振興と活性化を図ることができました。

○さって市民生きがい教授

市民の学びを支援するため、さって市民生きがい教授に登録されている指導者の連絡先、指導内容等の情報を市ホームページで公開しました。

また、令和4年度から活動報告書の提出を依頼し、利用状況の把握に努めました。

○社会教育活動の支援

幸手市文化団体連合会、幸手市連合婦人会及び幸手市PTA連合会の活動を支援することで、小学生から高齢者に至る幅広い年齢層に向けた社会教育活動の支援を行うことができました。

【課題】

○文化祭の実施

文化祭は市民の文化活動の成果を発表する貴重な場であることから、引き続き市民団体との連携を深め、発表の場の提供を図る必要があります。

○文化活動の支援

若者層に向けた文化活動が進められるよう、若者を対象にした調査などによりニーズを把握し、SNS（ソーシャルネットワークサービス）を活用した取り組みなどを検討する必要があります。

○ランチタイムコンサートの実施

観客が増加するよう、市民のニーズを把握するとともに、実施に関する情報をさらに広報していく必要があります。

○さって市民生きがい教授

市民が積極的に活用してもらえるよう、さらに制度の周知が必要です。

○社会教育活動の支援

社会教育の充実を図るために、引き続き市民団体との連携を深め、継続的な活動支援を行う必要があります。

意見・提言

- 「幸手市文化祭」は、60年を超える伝統的行事となっています。作品展示や運営方法等の工夫がなされおり、幸手市の文化の質を高めてきていると言えるでしょう。引き続き支援をお願いします。
- ステーションギャラリーでの作品の展示、ランチタイムコンサート実施など、企画運営に創意工夫がなされ、文化振興に大きな役割を果たしていると評価します。引き続き支援をお願いします。
- 素晴らしい取り組みと思います。

No.12 公民館活動の充実

生涯学習の拠点施設である公民館では、主催事業の実施や設備等の改修を進め、地域住民の学習活動を支援していきます。

また、公民館における学習活動の成果を発表する機会として、公民館利用者が主体となり運営する「公民館まつり」を開催しています。

令和4年度の主な取組

○公民館の利用

市内5か所の公民館では、年間を通じて市民団体等が活動し、合計で131,929人が利用しました。また、主催事業として各種講座を開催したほか、良好な学習環境を維持するために、施設の定期点検を行うとともに、各館において破損・老朽化した設備の修繕を行いました。

	中央	西	北	南	東	合計
利用者数	40,270人	35,975人	15,086人	28,816人	11,782人	131,929人

(中央公民館は勤労青少年ホームの人数を含む)

○公民館講座の開催

市内5か所の公民館では年間を通じて公民館講座を開催しており、令和4年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策を行ったうえで、合計で89回、817人が参加しました。成人を対象とした、「相続講座」(中央)、「脳と体の健康教室」(西)、「淡墨によるやさしい一字書の創作講座」(北)、「リンパ整体体操教室」(南)、「手打ちうどん体験講座」(東)など、幅広い分野の講座を開催しました。

	中央	西	北	南	東	合計
講座開催回数	14回	20回	7回	15回	33回	89回
参加者数	74人	202人	20人	176人	345人	817人



中央公民館 相続講座



北公民館 淡墨によるやさしい一字書の創作講座

○いきいき大学

豊かな知識と能力を高め、いきいきと健康で生きがいのある生活を送るための学習機会として、「いきいき大学」を開催し、全5回、延べ52人が参加しました。

○公民館運営審議会の開催

公民館における各種の事業の企画実施について調査審議するため、幸手市公民館運営審議会を2回開催しました。

○公民館まつり

展示部門、発表部門、大人囲碁大会を開催し、多くの人に参加しました。

内容	参加者数
展示部門・発表部門	348人
大人囲碁大会	31人



西公民館 脳と体の健康教室



東公民館 手打ちうどん体験講座

評価と課題

【評価】

○公民館の利用

公民館活動に際し、良好な学習環境を維持するために、施設の定期点検及び適切な修繕の実施をすることにより、利用者が安心して利用できる施設環境を整えることができました。

○公民館講座の開催

公民館主催事業として各種講座を実施し、学習機会の提供を行いました。生涯学習への関心や意欲を高め、参加者同士の交流を図ることができました。

○いきいき大学

日々の生活や地域に関わりの深いテーマを中心とした学習を通して、豊かな知識と能力を高め、その成果を自らの生活に活かし、健康的な生活を送るための学習機会の場を提供することができました。

○公民館運営審議会の開催

公民館事業の進捗状況について報告し、公民館における各種の事業の企画実施について調査審議することができました。

○公民館まつり

参加者は日頃の成果を発揮することができ、有意義な時間を過ごすことができました。

【課題】

○公民館の利用

施設の老朽化が著しいため、設備点検を適切に行い安全面や衛生面に十分配慮した改修・修繕を行う必要があります。

○公民館講座の開催

市民の学習活動の拠点である公民館の機能を強化し、市民の生涯学習の促進を図るために、様々な分野の講座等を開催し、市民に多様な学習機会を提供する必要があります。

また、若い世代の利用者を増やすために、開催時期や内容を検討していくことも必要です。

意見・提言

○コロナ禍により公民館活動にも制限がかかるようになりました。ウィズコロナの中で、主催行事としての各種講座のスムーズで意義のある計画実施に創意工夫をしていただきました。参加者も少なくありません。良好な学習環境を維持するために、引き続き支援をお願いします。

○素晴らしい取り組みと思います。施設の老朽化に対する相応な対応をお願いします。

No.13 読書活動の推進と図書館運営の充実

図書館は、市民の読書活動を推進するための大きな役割を担っています。また、子育て支援や学習活動のサポートにも欠かすことができない施設です。指定管理者制度の導入により、多様なサービスを提供し、充実した図書館運営を行います。

さらに読書活動を推進するため、ブックスタート事業やセカンドブックスタート事業などを行い、子どもの読書への関心を高める取組を行ってまいります。

令和4年度の主な取組

○指定管理者による施設の管理・運営

令和4年度は、次のとおり指定管理者による施設の管理・運営を行いました。また、図書館の給水ユニットと空調機熱交換器の更新工事や雨漏り修繕工事を行いました。

1 管理施設及び各館の運営・利用状況

施設名	開館日数	貸出人数	貸出冊数
図書館本館	308日	49,007人	177,343冊
香日向分館	311日	12,220人	42,257冊

2 指定管理者

株式会社図書館流通センター

3 指定期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

4 蔵書・AV資料

<図書>

区分	購入	寄贈等	払出	蔵書数
一般書	5,566冊	151冊	4,573冊	123,052冊
児童書	1,573冊	55冊	1,534冊	61,831冊
紙芝居・郷土資料	4冊	96冊	1冊	8,292冊
合計	7,143冊	302冊	6,108冊	193,175冊

<AV資料>

区分	購入	寄贈等	払出	所有数
CD	96点	0点	155点	6,080点
LD	0点	0点	0点	866点
DVD	2点	0点	0点	901点
合計	98点	0点	155点	7,847点

○指定管理者による自主事業の実施

ボランティア団体と図書館スタッフによる「おはなし会」を延べ69回開催し、計706人が参加しました。児童向け講座では、「図書館ツアー」、「読書感想文講座」、「宇宙・科学教室」などを実施し、計336人が参加しました。さらに、一般向け講座では、「文学講座」、「大人の工作会」、「読み聞かせボランティア養成講座」などを実施し、計217人が参加しました。

○ブックスタート事業を実施

子育て支援として、4か月健診の際に読み聞かせ用の絵本2冊を贈る「ブックスタート事業」を行い、計187人に配布しました。

○セカンドブックスタート事業を実施

読書体験の推進のため、小学校新1年生に新しい児童書を贈る「セカンドブックスタート事業」を行い、計336人に配布しました。

○読書通帳の配布

子どもが読書する喜びを感じ、読書習慣を身につけてもらうため、市内全小学校の全児童に読書通帳を合計2,644冊配布しました。また、積極的な読書活動推進のため、通帳がいっぱいになった記念品として、鉛筆2本を94人の児童に配布しました。

また、新たに大人向けの読書通帳を作成し、配布しました。

○指定管理者へのモニタリングの実施

施設の管理が適正かつ確実に履行されているか、また、提供されるサービスの水準が維持されているかなどを測定・評価するために、毎月、モニタリングを実施し、管理運営の業務の状況等を確認しました。

○利用者アンケートの実施

図書館本館と香日向分館の利用者にアンケートを実施し、248人から回答がありました。

図書館本館アンケート結果

総 合 評 価	満足	67人	33.9%
	おおむね満足	97人	49.0%
	やや不満	7人	3.5%
	不満	2人	1.0%
	わからない	0人	0.0%
	無回答	25人	12.6%

香日向分館アンケート結果

総 合 評 価	満足	16人	32.0%
	おおむね満足	26人	52.0%
	やや不満	2人	4.0%
	不満	1人	2.0%
	わからない	0人	0.0%
	無回答	5人	10.0%

【評価】

○指定管理者による施設の管理・運営

仕様書に基づき適切に管理・運営が行われました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、館内のこまめな消毒、学習室等の人数制限を行うなどの措置を講じ衛生環境の整備を行うことができました。

○蔵書・資料の充実

新刊図書目録や各出版社からの案内等を参考に、司書の選書により図書を購入したほか、利用者から要望があった図書を多く取り入れるなど、蔵書・資料の充実を図ることができました。

○指定管理者による自主事業の実施

指定管理者のノウハウを生かし、多様な事業を開催することができました。

○ブックスタート事業、セカンドブックスタート事業を実施

ブックスタート事業では、保護者への読書活動の意識啓発と図書館利用の促進を図ることができました。

また、セカンドブックスタート事業では、小学1年生に司書が選書した中から興味・関心の高い本を配布することで、家庭での読書習慣づくりの機会を提供することができました。

○読書通帳の配布

読書通帳の配布により、家庭や小学校での児童の読書活動を推進することができました。

また、新たに大人向けの読書通帳を作成し、大人の読書活動を推進することができました。

○指定管理者へのモニタリングの実施

毎月、モニタリングを実施し、施設の管理状況の把握や施設運営に関する課題及びそれに対する対応などについて協議することができました。

○利用者アンケートの実施

図書館利用者のアンケート調査の総合評価は、「満足」または「おおむね満足」と回答した人が全体の8割を超え、良好な評価を得ることができました。

○幸手市子ども読書推進計画の実施

幸手市子ども読書推進計画における図書館の取組に基づく事業として、おはなし会、児童向け講座等を実施し、子どもの読書活動の充実と環境の整備に努めました。

【課題】

○指定管理者による施設の管理・運営

施設の老朽化に伴う修繕等については、利用者が安心して図書館を利用できるよう、適切に修繕等を行う必要があります。

○指定管理者による自主事業の実施

読書活動の推進に寄与するよう、今後も各種事業を実施する必要があります。

意見・提言

- コロナ禍にあって、指定管理者による施設の管理・運営が適切に行われていると評価しています。「おはなし会」の実施や児童向け講座の充実には目を見張るものがあります。
- ブックスタート事業、セカンドブックスタート事業の結果は長い目で見れば、子どもたちにとって必ず良き本との出会いとなることでしょう。
- 指定管理者へのモニタリングの実施や利用者アンケートは評価できるものです。蔵書、資料の充実も計画的に進められています。
- 素晴らしい取り組みと思います。「ブックスタート事業、セカンドブックスタート事業は、ずっと継続していただければと思います。

No.14 市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動の推進

市民の健康に対する意識の高まりとともに、スポーツ・レクリエーションに関心を持つ方も増えてきています。そこで、自分にあったスポーツ・レクリエーションを容易に選択できるよう、関係団体や行政が協働して事業を実施する必要があります。そのため、関係団体との連携を強化し、スポーツ推進委員などの地域で活動できる指導者の確保、育成を図るとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止に留意し、生涯スポーツ・レクリエーションの機会や情報の提供に努めていきます。

令和4年度の主な取組

○ふるさとづくり第66回市民体育大会を開催

市民の健康増進と体力向上を図るため、ふるさとづくり第66回市民体育大会を開催しました。第1部（地区大会）では、1地区で実施し、260人が参加しました。

また、第2部（種目別大会）では、18種目の大会を実施し、延べ2,302人が参加しました。

○スポーツ団体への委託によるスポーツ教室を実施

健康と体力の向上、交流の場の提供及び各種スポーツの普及を図るため、スポーツ団体に委託して「ターゲット・バードゴルフ教室」及び「空手体験教室」を開催し、延べ17人が参加しました。

○「ふれあいスポーツ教室」を実施

高齢者のスポーツ活動を推進し、生きがいづくりや交流を支援するために、60歳以上の方を対象とした「ふれあいスポーツ教室」を実施し、30人が参加しました。

○スポーツ・レクリエーション団体への支援

市民が主体となって活動している団体である幸手市スポーツ協会（旧・幸手市体育協会）をはじめとするスポーツ・レクリエーション団体への支援を行い、生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進を図りました。

○学校体育施設の開放

地域住民に身近な学校体育施設を、学校教育に支障のない範囲において開放し、スポーツ・レクリエーション活動の場を市民に提供することで、地域コミュニティの推進及び地域の活性化を図りました。

学校名	利用者数	主な利用種目
幸手小学校	2,337人	少年野球、少年サッカー、吹矢、インディアカ、ミニテニス
長倉小学校	4,170人	ソフトボール、ミニテニス、少年野球、バドミントン、インディアカ
上高野小学校	13,736人	少年野球、少年サッカー、グラウンドゴルフ、ソフトボール、卓球
行幸小学校	7,260人	ソフトボール、少年野球、グラウンドゴルフ、インディアカ
八代小学校	3,472人	少年野球、ミニテニス、卓球
吉田小学校	1,855人	ソフトボール、少年野球、ソフトバレーボール、バドミントン
さかえ小学校	2,475人	少年サッカー、ミニテニス、インディアカ
さくら小学校	9,174人	少年サッカー、少年野球、ミニテニス、ミニバスケットボール
権現堂川小学校	1,068人	陸上、バドミントン
旧香日向小学校	17,247人	少年サッカー、ソフトボール、卓球、バドミントン、インディアカ

○第30回幸手市さくらマラソン大会開催に向けた企画・運営

第30回幸手市さくらマラソン大会については、令和4年度の開催は中止となりましたが、令和5年度の開催に向けて、企画・運営を進めました。

評価と課題

【評価】

○スポーツ教室等の実施、スポーツ・レクリエーション団体への支援

各種スポーツ教室及びレクリエーション事業の開催や市民団体へ支援を行うことで、子どもから高齢者まで幅広い世代が、スポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健康増進や体力向上を図り、豊かなスポーツライフを送ることができる環境づくりを推進することができました。

○学校体育施設の開放

学校体育施設が身近なスポーツ施設として地域住民を中心に活用され、スポーツの普及、地域コミュニティの推進及び地域の活性化を図ることができました。

【課題】

○スポーツ教室等の実施、スポーツ・レクリエーション団体への支援

高齢者や青少年など年代別に事業等を実施し、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を提供するほか、市民の健康づくりや地域コミュニティの充実が図られるよう、市民団体への支援や指導者の育成を進める必要があります。特に少子化の観点から、青少年を対象とするスポーツ団体との連携を強化し、今後の事業のあり方について、検討する必要があります。

○学校体育施設の開放

施設の老朽化に伴う修繕等については、利用者が安心して施設を利用できるよう、適切に修繕等を行う必要があります。

意見・提言

○スポーツ・レクリエーションへの関心や参加しようとする動機は様々です。友だちや仲間づくりのためだとか、自らの健康維持や体力向上のためだとか、見ていて面白そうだと感じたりだとか色々です。気軽に参加できたりする機会があれば参加して、良き仲間や健康を手に入れることができます。今後も、スポーツ・レクリエーション団体への支援は、市民の力で新しい形や理念での活動の推進が期待されます。引き続き、適切な支援をお願いします。

○素晴らしい取り組みと思います。

No.15 体育施設の利用促進と管理運営の充実

市では、民間事業者等のノウハウを活用することで、市民サービスの向上や経費の節減を目指し、平成18年度から一部の公の施設に指定管理者制度を導入しています。

令和元年度から新たな指定管理者が施設の管理運営を行うことになりましたが、今後においても、所期の目標を達成できるよう連携を図り、施設運営に取り組んでいきます。

令和4年度の主な取組

○指定管理者による施設の管理・運営の実施

令和4年度は、次のとおり指定管理者2団体による施設の管理・運営を実施しました。

1 市民文化体育館、武道館

(1) 指定管理者

NEM/NTT ファシリティーズ共同事業体

代表団体 日本環境マネジメント株式会社

(2) 指定期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）

(3) 利用者数

施設名	利用者数
市民文化体育館（アスカル幸手）	152,137人
武道館	28,945人



市民文化体育館（アスカル幸手）

2 ひばりヶ丘球場、幸手総合公園陸上グラウンド、幸手総合公園庭球場、神扇グラウンド、B&G海洋センター

(1) 指定管理者

幸手ハピネスクリエーション共同事業体

代表団体 シンコーススポーツ株式会社

(2) 指定期間

平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）

(3) 利用者数

施設名	利用者数
ひばりヶ丘球場	27,166人
幸手総合公園陸上グラウンド	41,553人
幸手総合公園庭球場	21,176人
神扇グラウンド	9,032人
B&G海洋センター	11,234人



ひばりヶ丘球場



幸手総合公園陸上グラウンド

○老朽化した設備の改修工事を実施

安心、安全な施設利用環境を整えるため、武道館柔道場畳入替工事や幸手総合公園テニスコート長寿命化工事など、老朽化した設備の改修工事を実施しました。

○指定管理者による自主事業の実施

市民文化体育館及びB & G海洋センター体育館でのヨガ教室や武道館における各種武道の体験教室、初心者教室など、施設を利用したイベントや教室を開催し、施設利用者の増加を図りました。

○指定管理者へのモニタリングの実施

指定管理者制度を導入した施設について、施設の管理が適正かつ確実に履行されているか、また、各施設において提供されるサービスの水準が維持されているかなどを測定・評価するために、毎月、モニタリングを実施し、管理運営の業務の状況等を確認しました。

評価と課題

【評価】

○指定管理者による施設の管理・運営の実施

市のスポーツ・レクリエーション等の活動拠点として、指定管理者の有する能力を活用して施設の管理を行い、利用者に提供するサービスを通じて、施設の設置目的をより効果的かつ効率的に達成し、市民の福祉の増進に資することができました。

○指定管理者による自主事業の実施

新型コロナウイルス感染症の影響により自主事業については一定の制限があったものの、感染防止対策を徹底し、市民の健康増進に寄与することができました。

○指定管理者へのモニタリングの実施

各施設の指定管理者に対しては、施設の適正管理及びサービスの向上や経費の節減が図られているかなどについて、報告書をもとにモニタリングを実施し、運営に対する指導・助言を行い、市民サービスの向上と経費の節減を推進することができました。

【課題】

○指定管理者による施設の管理・運営の実施、指定管理者による自主事業の実施

利用者の拡充を図るために、指定管理者が、民間のノウハウを生かし、スポーツに限らず、多様化するニーズに対応できるよう自主事業等を充実させ、サービスの向上や利用者の増加に努める必要があります。

○指定管理者へのモニタリングの実施

施設の健全な運営のほか、施設の老朽化が進んでいることから、今後も継続的に利用できるよう、指定管理者と調整を図り、計画的に施設の改修を進める必要があります。

意見・提言

○スポーツが市民の生活に馴染むためには、スポーツをする機会と場所の提供が必要です。幸手市には市民文化体育館、武道館の他に複数の球場やグラウンド等があります。指定管理者による施設の管理・運営が適正に実施されていると評価します。

引き続き、指定管理者へのモニタリングを実施し、市民サービスの向上が図られるよう指導助言をお願いします。

○素晴らしい取り組みと思います。施設の老朽化に対する対応の程、よろしくをお願いします。

No.16 人権啓発活動の充実

すべての人々がお互いの人権を認め合い、平和で明るい郷土をつくるためには、人権教育・啓発活動に継続的に取り組むことが必要です。部落差別をはじめとする様々な人権問題の早期解決に向けて、市民や企業、団体を対象とした啓発活動に取り組んでいきます。

令和4年度の主な取組

○埼玉 12 市町連携による人権啓発活動の推進

埼玉 12 市町と関連団体の連携により、久喜市で開催された「第 31 回埼玉人権を考えるつどい」の運営に携わり、参加団体による舞台発表、児童・生徒が作成した折り鶴や人権標語などを展示し、幸手市を含む埼玉地区から約 2,500 人が参加しました。

○人権啓発に係る研修会の開催

埼玉 12 市町等の連携により、「教職員合同現地研修会」などを開催しました。

また、同和問題をテーマとした「幸手市企業人権・同和問題研修会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としましたが、各企業には、社内研修用の人権パンフレットを配布し、人権啓発に努めました。

○人権作文発表会等による啓発

人権週間等の取組を通して、基本的人権を尊重する人権啓発の一環として、「人権作文発表会」を開催し、3 年ぶりに一般の参加者を入れ、人権作文の発表のほか講演会を実施し、199 人が参加しました。

○人権啓発品の配布

二十歳を祝う会や研修会等で人権啓発品を配布し、人権啓発の推進を図りました。



埼玉人権を考えるつどい

評価と課題

【評価】

○埼玉 12 市町連携による人権啓発活動の推進

埼玉 12 市町と関連団体の連携により、部落差別をはじめとする様々な人権問題の早期解決を図るため、「埼玉人権を考えるつどい」や「教職員合同現地研修会」など様々な事業を実施し、人権啓発活動を充実させることができました。

○人権啓発に係る研修会の開催

「教職員合同現地研修会」などを開催し、参加者の人権意識の高揚を図ることができました。

○人権作文発表会等による啓発

「人権作文発表会」など開催し、参加者の人権意識の高揚を図ることができました。

○人権啓発品の配布

研修会や各種イベント等で人権啓発品を配布し、幅広く市民の人権啓発を図ることができました。

【課題】

○埼玉 12 市町連携による人権啓発活動の推進

様々な人権課題に対し、今後も適切な啓発活動を図ることが大切です。特にインターネット上の人権侵害や障がい者や外国人に対する差別など、近年、社会問題となっている課題についても、積極的に取り組む必要があります。

また、平成 28 年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消法）」及び令和 4 年に施行された「埼玉県部落差別の解消の推進に関する条例（埼玉県部落差別解消推進条例）」に基づき、今後も部落差別を解消するため、埼玉 12 市町及び関係団体と連携・協議を図っていく必要があります。

○人権啓発に係る研修会の開催

様々な人権問題の早期解決に向け、正しい理解と認識を図るため、引き続き研修会等を開催していく必要があります。

今後もすべての人々が個人として尊重され、共存し、平和で豊かな社会の実現に向け、啓発活動など効果的な事業を継続的に実施していく必要があります。

意見・提言

○詩人金子みすゞの作品に『私と小鳥と鈴と』があります。

その一節の「みんなちがって、みんないい。」に込められた意味が、人権教育の原点とも言えるでしょう。

皆同じであることが良いこと、正義であるとの脅迫めいた考えが、時として間違いや争いの引き金になることも少なくありません。「子どもだから」「女なのに」「宗教が違うから」「生まれた国が違うから」「障害者だから」等の言葉に、常識の中に隠れた悪意がないかを見直す心のゆとりが人権を意識できる機会となるはずです。

本市では、人権作文発表会が一般参加者を入れて開催されたことは、多くの参加者の意識の向上が図られたといえます。

○素晴らしい取り組みと思います。

No.17 文化財の保護・活用と歴史文化の継承

文化財は、市の歴史や文化を正しく理解するために、欠くことのできない重要な資産です。そうした地域における文化財を守り、次の世代に伝えるため、文化財保護審議会の助言も得ながら保護・保存を適切に行い、効果的に活用することが大切です。このため、市内に所在する文化財について幅広く調査します。

令和4年度の主な取組

○文化財保護審議会の開催

市の区域内に所在する文化財の調査、保存及び活用について協議するため、幸手市文化財保護審議회를2回開催しました。

○文化財案内板の修繕

文化財の大切さについての理解を広めるため、文化財案内板2枚の修繕を行いました。

○埋蔵文化財の保護

市内24箇所にある遺跡包蔵地内で掘削を伴う工事を実施する場合、事前に埋蔵文化財の有無を確認するため、2件の試掘調査を実施しました。

○市指定無形文化財の後継者育成

郷土芸能の保存伝承のため、幸手市郷土芸能保存会へ補助金を交付しました。

○文化財等の調査・研究

市指定文化財候補資料として「伝 彰義隊士 横山光造所用陣笠」と「本因坊第十世 烈元の生家 澤村家に伝わる江戸時代の碁盤」について調査・研究を実施しました。

○文化財の情報発信

文化財を周知し理解を広げるため「広報さって」に「守り伝えようみんなの文化財」を年4回掲載しました。また、バックナンバーを市ホームページで公開し、情報発信に努めました。

○学校囲碁指導の実施

小学校のクラブ活動において囲碁クラブを設置し、その指導者を団体に依頼しました。年間を通して継続的に指導いただく機会を設けました。



修繕した文化財案内板を読む見学者（槇野地 子の権現社）



埋蔵文化財の試掘調査（下川崎地内）

○市民と協働による本因坊ゆかりの囲碁文化の普及

囲碁の街、幸手市を広く市民に周知し、囲碁の棋力向上と親睦を図り、囲碁大会を通して、クラブ活動の成果を発揮する場を提供することを目的とし、「幸手本因坊・子ども本因坊囲碁大会」を毎年8月上旬に幸手市囲碁連盟と公民館の共催により開催しています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

評価と課題

【評価】

○市指定文化財の拡充

幸手市文化財保護審議会で指定文化財候補資料として「伝 彰義隊士 横山光造の陣笠」と「本因坊第十世 烈元の生家 澤村家に伝わる江戸時代の碁盤」について助言をいただき、拡充に向けた準備ができました。

○文化財案内板の修繕

文化財の大切さについての理解を広めるため、既設の文化財案内板のうち、劣化により説明文が判読不明な文化財案内板2枚（榎野地 子の権現社・戸島 中原の観音様）の修繕を行いました。

○市指定無形文化財の後継者育成

郷土芸能の保存伝承のため、幸手市郷土芸能保存会へ補助金を交付し育成の支援ができました。

○埋蔵文化財の保護

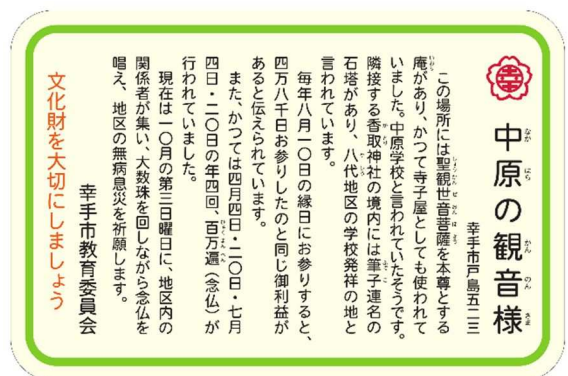
大字円藤内地内、大字下川崎地内で2件の試掘調査を実施し保護することができました。

○文化財等の調査・研究

『幸手市郷土資料館文化財調査報告書 No.4 伝 彰義隊士 横山光造所用陣笠』を作成し、新市指定文化財の指定に向けた準備ができました。

○文化財についての情報発信

市ホームページや広報紙、郷土資料館の展示などさまざまな事業を通じて民俗文化財や古文書等の調査研究成果を公開したことで、市民に郷土の歴史や文化の情報を提供することができました。



文化財案内板の説明板の仕様
(戸島 中原の観音様)



『幸手市郷土資料館文化財調査報告書
No.4 伝 彰義隊士 横山光造所用陣笠』

【課題】

○市指定無形文化財の後継者育成

今なお受け継がれる伝統文化がある一方で、地域コミュニティの変化などの要因で郷土芸能の継承が困難になっていることが大きな課題です。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、伝統行事が休止や中止されていますが、再開に向け働き掛けていく必要があります。

○文化財についての情報発信

文化財を保護するだけでなく、幸手市固有の地域資源として活用するほか、本市の優れた文化財をはじめ歴史や文化の魅力を内外に情報発信していく必要があります。

意見・提言

○地域の文化財は、より良い生活を送るために伝えられてきたもの、そして、様々な行事は人々の願いが込められながら、発展継承されてきたものです。

文化財案内板の修復や埋蔵文化財の試掘調査は適切で必要経費として評価します。今後も文化財の保存伝承に支援をお願いします。

○素晴らしい取り組みと思います。文化財案内板が修繕され、素敵になっていたのが良かったです。

No.18 郷土資料館の活用と充実

市民の郷土愛を深めるため、文化財や歴史資料の活用が求められています。正確な情報を伝えるためには、さまざまな歴史的資料について調査・研究活動を継続的に行うことが大切です。そこで得られた情報については、展示公開をはじめ、市民講座の開催や文化遺産だよりの発行などの広報活動により市民へ提供することが大切です。郷土資料館は、そうした一連の活動の拠点となる施設です。学校教育や生涯学習の場で活用されています。

令和4年度の主な取組

○特別展等の企画充実

特別展・企画展は長期間展示する常設展とは違い、期間限定のメッセージ性の強いテーマで年数回実施するもので、特別展を1回、企画展を4回実施しました。

特別展は、「アマチュア写真家浜田得一撮影幸手町記録写真集―大正・昭和のふるさとの風景―」を開催しました。また、特別展の内容への理解をさらに深めることを目的とし、特別展講演会を開催しました。

エントランス展示は展示室とは違った親しみやすい空間で幸手の歴史や文化を感じてもらう展示を年数回実施するもので、「権現堂堤の歴史と文化財」等を開催しました。

展 示	内 容	会 期	来館者数
常 設 展	歴史資料の展示・民具資料の展示	通年	—
特 別 展	アマチュア写真家 浜田得一撮影 幸手町記録写真集―大正・昭和のふるさとの風景―	令和4年10月4日（火）～ 令和5年1月29日（日）	1,930人
企 画 展	・権現堂堤の歴史と江戸時代の幸手とその周辺の河川・用悪水路 ・幸手の土器	令和4年4月5日（火）～ 5月31日（火）	682人
		令和4年6月7日（火）～ 7月18日（月・祝）	526人
	・明治天皇幸手行在所―中村家の資料―	令和4年7月20日（水）～ 9月25日（日）	1,118人
	・郷土資料館雛まつり	令和5年2月1日（水）～ 3月26日（日）	1,210人
エントランス 展示	・権現堂堤の歴史と文化財 ・江戸の粋 変化朝顔と幸手 ・郷土資料館雛まつり	令和4年4月5日（火）～ 5月31日（火）	682人
		令和4年8月2日（火）～ 9月25日（日）	910人
		令和5年2月1日（水）～ 3月26日（日）	1,210人

○郷土資料館収蔵資料調査事業の実施

郷土資料館収蔵資料の保存と活用を図るため、未整理の古文書等の整理と調査を行うとともに、古文書等整理市民ボランティアの養成を目的とし新型コロナウイルスの感染拡大防止に十分留意し実施しました（合計21回、延べ111人参加）。

○郷土資料館歴史展示室と民具資料展示室の充実

常設展では、およそ5,500年前の縄文時代から現代までの幸手の歴史やゆかりの人物を紹介しました。

また、市内小学校の団体見学では、民具資料展示室において石臼での粉ひきや洗濯板体験など昔の生活体験を取り入れながら、ふるさと幸手の伝統的な生活文化や民具資料の普及啓発に努めました。



市内小学校社会科見学の様子

○「ものづくり体験学習講座」の実施

幸手の歴史に関連した地域資源を活かすことを目的に、機織り体験や、藍のたたきぞめ体験、藁で作るお正月飾りなどを実施しました。

内 容	期 日	参加者数
機織り体験	5月28日（土）	13人
拓本体験	7月 2日（土）	15人
機織り体験（夏休みわくわく体験）	7月30日（土）	12人
貝のストラップづくり（夏休みわくわく体験）	8月 7日（日）	26人
藍のたたきぞめ（夏休みわくわく体験）	8月21日（日）	21人
貝のクリップづくり（夏休みわくわく体験）	8月28日（日）	28人
藁で作るお正月飾り	12月18日（日）	10人
張り子のつるし飾りづくり	2月19日（日）	22人
勾玉づくり	3月 4日（土）	34人
機織り体験	3月25日（土）	16人



貝のストラップづくり



張り子のつるし飾りづくり

○「市史講座」の開催

「渋沢栄一と幸手」をテーマに、第20回「市史講座」を開催しました。

○「古文書学習講座」の開催

地域の歴史を学び知ることの楽しさを感じ、文化財を守り伝えていく人づくりを目的に、市が収集した市域の古文書をテキストに利用し、江戸時代の幸手を学習体験するため「江戸時代の古文書を読む（初級編）」を開催しました（全11回、延べ274人参加）。

○主催事業等協力者（ボランティア）の養成

郷土資料館収蔵資料調査事業を推進するため、古文書等整理市民ボランティアを養成しました。また、ものづくり体験学習事業を実施するため、機織り体験学習市民ボランティアを養成しました。



古文書整理市民ボランティアの養成



機織り体験学習市民ボランティアの養成

○歴史的資料等の調査、研究、保存及び活用

特別展示と企画展示を実施するため、浜田家文書、土器、中村家文書、雛人形の調査研究を実施しました。

○市固有の歴史と文化にかかわる地域資源情報の提供と発信の推進

市民に資料保存・公開の状況や新発見の文化財など、文化遺産への理解を広めるため、『幸手市文化遺産だより』第20号（特集：アマチュア写真家 浜田得一）を発行し全戸配布しました。併せて、バックナンバーを市ホームページで公開し、情報発信に努めました。また、イベント情報を掲載した『郷土資料館ニュース』を5回発行し、事業の広報に努めました。



『幸手市文化遺産だより』第20号の表紙と本文



『郷土資料館ニュース』

評価と課題

【評価】

○幸手市郷土資料館収蔵資料調査事業の実施

新たに約2,000点の古文書を調査・整理することができたとともに、古文書学習講座のテキストとして活用することができたうえ、古文書等整理市民ボランティアを養成することができました。

○郷土資料館歴史展示室と民具資料展示室の充実

展示事業や各種講座を開催したところ、子どもから高齢者まで多くの市民が来館し、施設の活用が図られました。

また、多くの市民に郷土の歴史や文化について学習機会を提供できました。

○「ものづくり体験学習講座」の実施

さまざまな体験学習の場を提供したことにより、歴史や文化を知り、郷土愛を育むきっかけづくりができました。

とくに、夏休みわくわく体験の参加者には、初めて郷土資料館に来館したという親子がいたほか、リピーターとなった親子も多くいました。こうした事業を継続的に実施することで、郷土資料館が夏休みの家族の思い出づくりの場となるだけでなく、子どもや若い世代に対し、郷土資料館の周知と利用促進が図られました。

【課題】

○郷土資料館歴史展示室と民具資料展示室の充実

幸手市郷土資料館でさまざまな事業を行っていることを、より多くの市民に知っていただき来館いただけるよう、一層周知することが必要です。

また、幸手市郷土資料館を社会教育の拠点の一つとし、多くの市民が幸手市の歴史と文化を学ぶことができるよう、今後も工夫を凝らした事業を実施していく必要があります。

○旧吉田中学校木造校舎の保護・活用

民具資料展示室として活用している旧吉田中学校校舎は、戦後間もない時期に建設された新制中学校の木造校舎として希少性の高い文化財であることから、今後の保護と活用について検討する必要があります。



特別展の様子（アマチュア写真家浜田得一撮影幸手町記録写真集）

意見・提言

○特別展、企画展、エントランス展示等が、意図的・計画的で来館者の期待に応えるものだと評価できます。来館者にとって郷土愛を育む良き出会いとなったことでしょう。

○子ども対象の「ものづくり体験講座」を実施したことは、地域の文化を守り育てる人材の育成に成果を上げています。内容も多岐にわたり、多数の参加者で魅力ある内容であったと評価し

ます。

- 主催事業等協力者（ボランティア）の養成などは、今後も工夫した事業が展開される準備として評価します。
- 様々な分野の方々の知恵が集結されていて、素晴らしいと思います。

III 資料

令和4年度教育に関する経費

【 歳 入 】

(款) 分担金及び負担金

(単位 円)

項	目	当初予算額	決算額
負担金	教育費負担金	3,423,000	2,333,142

(款) 使用料及び手数料

項	目	当初予算額	決算額
使用料	労働使用料	1,307,000	1,398,080
	教育使用料	6,878,000	5,583,064

(款) 国庫支出金

項	目	当初予算額	決算額
国庫補助金	教育費国庫補助金	7,455,000	11,868,000

(款) 県支出金

項	目	当初予算額	決算額
県補助金	教育費県補助金	4,816,000	4,345,000
委託金	教育費委託金	1,727,000	1,546,838

(款) 諸収入

項	目	当初予算額	決算額
貸付金元利収入	入学準備貸付金収入	2,234,000	2,500,000
雑入	雑入(※1)	68,071,000	134,048,358

【 歳 出 】

(款) 10 教育費

(単位 円)

項	目	当初予算額	決算額
1 教育総務費	1 教育委員会費	2,779,000	1,977,150
	2 事務局費	382,531,000	365,275,015
	3 教育指導費	43,955,000	34,982,217
	4 体力向上推進費	106,000	77,223
	5 保健給食費	269,343,000	331,459,744
	6 扶助費	62,215,000	49,816,605
	7 入学準備金貸付費	2,500,000	2,500,000
	計		763,429,000
2 小学校費	1 学校管理費	181,843,000	241,808,318
	2 教育振興費	15,168,000	17,637,257
	計		197,011,000
3 中学校費	1 学校管理費	84,993,000	114,335,409
	2 教育振興費	6,489,000	5,954,872
	計		91,482,000
4 社会教育費	1 社会教育総務費	113,132,000	119,081,188
	2 公民館費(※2)	58,038,000	64,393,614
	3 図書館費	95,973,000	102,851,886
	計		267,143,000
5 保健体育費	1 保健体育総務費	33,538,000	29,826,057
	2 体育施設費	48,727,000	78,587,290
	3 海洋センター管理運営費	889,000	651,238
	4 武道館管理運営費	17,588,000	19,470,169
	5 文化体育館管理運営費	92,539,000	101,716,410
	計		193,281,000
合 計		1,512,346,000	1,682,401,662

※1 雑入は、教育以外の歳入も含む。

※2 公民館費には、5款 労働費、1項 労働諸費、2目 勤労青少年ホーム施設費を含む。

教育委員会の活動状況

(1) 定例会・臨時会開催日数

事業概要	定例会は原則、毎月第2火曜日に開催することと規則で定めており、付議事件を告示して招集し、教育委員会の権限に属する全てを審議する。 臨時会は、随時付議事件を告示して招集し、告示された事件について審議する（急施を要するものを除く）。													
	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
傍聴人数	定例会	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	臨時会	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	0人	0人	0人
臨時会の回数		0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	0回	1回	1回	2回

(2) 付議事件関係

区分	教 育 長 提 出					年 間 延 べ 数
	条 例 改 正 案 等	規 則 訓 令 ・ 等	予 算 案	人 事	そ の 他	
定 例 会	0件	1件	7件	8件	4件	20件
臨 時 会	0件	1件	0件	2件	0件	3件
合 計	0件	2件	7件	10件	4件	23件

※ 「その他」には、教育委員会の方針決定等を含む。

(3) 付議事件の結果関係

区分	教 育 長 提 出				年 間 延 べ 数
	原 案 可 決	修 正 可 決	否 決	そ の 他	
定 例 会	20件	0件	0件	0件	20件
臨 時 会	3件	0件	0件	0件	3件
合 計	23件	0件	0件	0件	23件

※ 「原案可決」には、承認・認定・同意を含む。

(4) 教育委員会視察活動

事業目的	視察回数	視察会場	視察目的	事業成果
教育委員会定例会議を市内小・中学校や社会教育施設で開催し、現場の視察や施設長から運営状況等を聞くことで、現状把握のための情報収集等を行うことができる。	2回	八代小学校 (10月14日)	幸手市立八代小学校の運営状況等について	机上の報告書だけではなく、教育活動現場を視察し、生の声を聞くことで、教育施設を取り巻く環境やさまざまな活動を確認し、活発な意見交換を行うことができた。
		郷土資料館 (1月17日)	幸手市郷土資料館の運営状況等について	

(5) 定例会協議事項

事業目的	協議事項議題	定例会開催日
教育に係る諸課題・諸問題等について、調査・研究を行い、テーマを定めて協議を行うとともに、先進地事例から学ぶことで教育の質の更なる向上を図る。	ICTを活用した今後の教育	令和4年5月17日
	「令和3年度幸手市教育行政重点施策」の期末報告	令和4年6月21日
	ICT機器の活用と実践	令和4年7月12日
	社会教育の調査研究報告について	令和4年8月16日
	幸手市における令和の教育像	令和4年9月20日
	令和4年度幸手市教育行政重点施策（上半期）進捗状況について	令和4年10月14日
	コロナの現状と子どもたちの対策	令和4年12月20日
	幸手市郷土資料館の運営状況等について	令和5年1月17日
	いじめの諸問題について	令和5年2月14日
	令和4年度の振り返り	令和5年3月14日

◎ 総合教育会議

事業概要		総合教育会議は、市長と教育委員会とが相互の連携を図り、重点的な施策等についての協議を行う。	
開催月	協議・調整事項	傍聴人数	
11月	幸手市の教育行政の諸課題	0人	
2月	当面する教育上の諸課題	0人	

編集・発行 幸手市教育委員会

令和5年11月